

都留市の財政分析

(令和元年度普通会計決算)

山梨県 都留市

目 次

地方財政状況調査とは？	1
(1) 普通会計決算の概要	2
①歳入 ②歳出	2
③決算規模の推移	3
(2) 歳入の状況	4
①歳入科目別決算額	4
②財源比率の推移	7
③市税の状況	6
④地方交付税の状況	8
⑤実質的な交付税(普通交付税+臨時財政対策債)	11
(3) 歳出の状況	12
①目的別決算額	12
②性質別決算額	15
(4) プライマリーバランス(基礎的財政収支)	19
(5) 基金の状況	20
(6) 市債の状況	22
①市債の状況	22
②市債現在高の推移	23
③市債発行額と償還額の推移	24
(7) 主な財政指標・分析	26
①財政力指数	26
②経常収支比率	28
③公債費負担比率	29
(8) 健全化判断比率等	30
1 健全化判断比率	30
①実質赤字比率	31
②連結実質赤字比率	31
③実質公債費比率	32
④将来負担比率	34
2、資金不足比率	34

◆地方財政状況調査とは？

地方財政状況調査(決算統計)は、地方自治法第252条の17の5第1項及び第2項に基づき毎年実施され、集計・分析のうえ、地方財政法第30条の2の規定により、「地方財政の状況」(いわゆる「地方財政白書」として毎年度国会に報告され、市町村別決算状況調などとして公表されています。様々な財政指標の算定に用いられ、地方財政統計の中でも最も基本的なものです。このデータにより、県内他市との比較をしながら財政分析を行います。

都留市の会計

普通会計

一般会計

特別会計

国民健康保険事業	簡易水道事業
下水道事業	介護保険事業
介護保険サービス事業	後期高齢者医療事業

公営企業会計

水道事業	病院事業
------	------

用語

普通会計

各市町村間の決算状況を比較するために、総務省が便宜的に定義している会計です。本市では一般会計がこれにあたります。

なお、本市においては住宅新築資金等貸付事業特別会計が普通会計に含まれておりましたが、平成28年3月31日を以て廃止されました。

(1) 普通会計決算の概要

① 歳入 143億4,089万8千円 対前年度比5億4,982万1千円増(4.0%)

歳入については、主な理由として都留文科大学用地拡張事業に係る補償金に対応するための都留文科大学施設整備基金繰入金が6億3,215万2千円の大幅な減となりましたが、合同庁舎跡地取得のための都留文科大学用地取得基金繰入金が3億6,157万1千円の皆増、ふるさと納税に係る寄附金が1億9,141万5千円の増、リニア関連事業に係る道路事業費受託事業収入が8,572万円の皆増、幼児教育保育の無償化に伴う子どものための教育・保育給付費国庫負担金が5,871万円の増となったこと等により対前年度比で5億4,982万1千円の増加となりました。

② 歳出 137億8,539万1千円 対前年度比6億451万9千円増(4.6%)

歳出については、主な理由として国庫支出金のサービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金に上乗せする「生涯活躍のまち・つる事業」住宅整備補助金が1億4,400万円の皆増、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金等を活用して市内11の小中学校の普通教室にエアコンを設置したことに伴い2億7,537万4千円の増、ふるさと応援基金の増加に伴う積立が1億9,141万6千円の増、病院事業会計に対する繰出金が1億8,329万7千円の増、退職者が対前年度比9名増加(定年退職者3名増、普通退職者6名増)したことで9,724万1千円の増となったこと等により、全体では対前年度比で6億451万9千円の増加となりました。

普通会計決算収支

(単位:千円,%)

区分	年度	H30	R1	増減額	増減率
A 歳入総額		13,791,077	14,340,898	549,821	4.0
B 歳出総額		13,180,872	13,785,391	604,519	4.6
C 歳入歳出差引(A-B)		610,205	555,507	▲ 54,698	▲ 9.0
D 翌年度に繰り越すべき財源		30,163	218,442	188,279	624.2
E 実質収支(C-D)		580,042	337,065	▲ 242,977	▲ 41.9
F 単年度収支(E-前年度E)		388,745	▲ 242,977	▲ 631,722	▲ 162.5
G 積立金		7,698	8,869	1,171	15.2
H 繰上償還金		0	100	100	-
I 積立金取り崩し額		100,000	400,000	300,000	300.0
J 実質単年度収支(F+G+H-I)		296,443	▲ 634,008	▲ 930,451	▲ 313.9
K 標準財政規模		8,796,111	8,722,389	▲ 73,722	▲ 0.8
L 実質収支比率(E÷K×100)		6.6	3.9		▲ 2.7

「歳入歳出差引額(形式収支)」は、5億5,550万7千円となり、対前年度比で5,469万8千円の減少となりました。これにより翌年度に繰越すべき財源を控除した「実質収支」は、3億3,706万5千円の黒字となり、単年度収支は、▲2億4,297万7千円となりました。

また、不足する一般財源に対する財政調整基金の取崩しは、4億円の取り崩しを行い、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、前年度と比較して▲6億3,410万8千円となりました。

なお、実質収支が減少した主な要因としては、普通交付税及び臨時財政対策債の発行額の大幅な減少(対前年度比▲1億5,288万9千円)や「生涯活躍のまち・つる事業」住宅整備補助金の皆増(1億4,400万円)、病院事業への繰出金の増(1億8,329万7千円)等の影響が大きな要因となっています。

形式収支…歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額です

実質収支…当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

単年度収支…実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のことです。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。

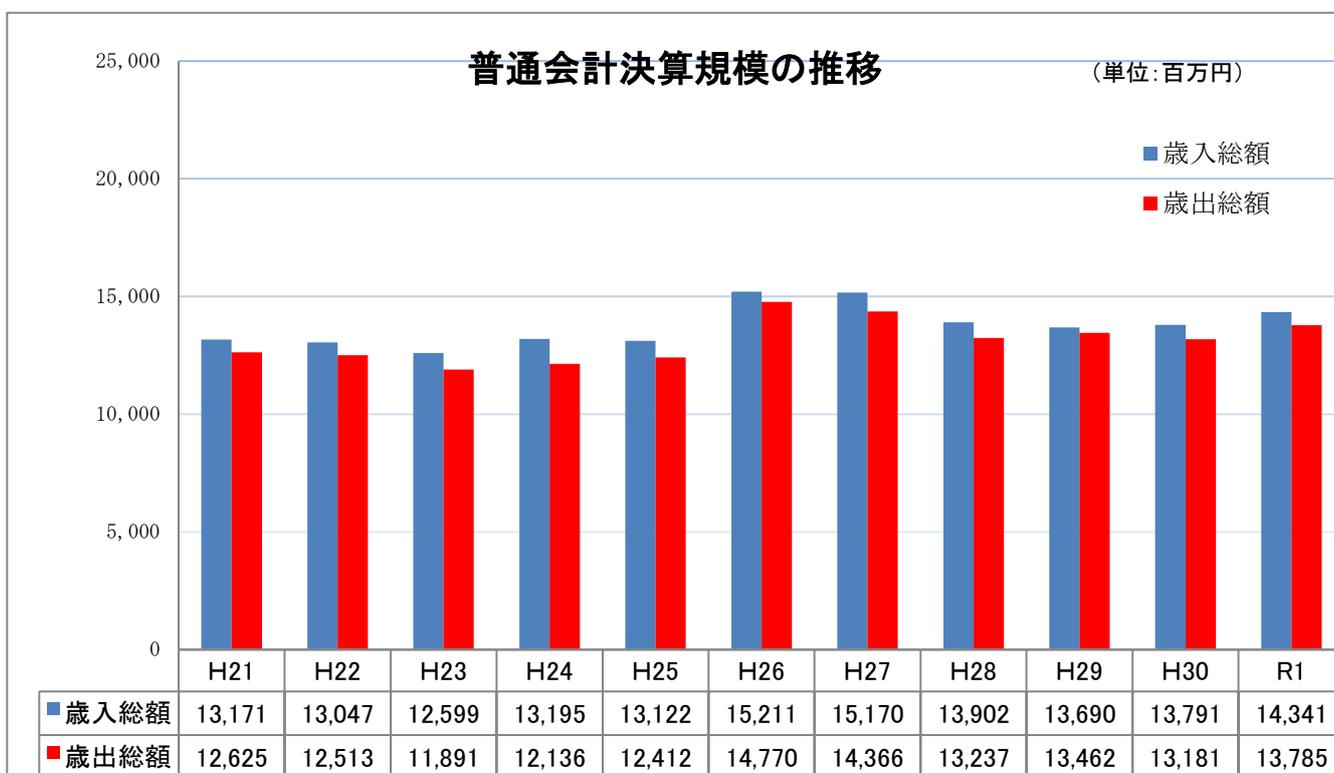
実質単年度収支…単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額です。

標準財政規模…地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量をいいます。

実質収支比率…標準財政規模に対する実質収支の割合をいう。一般的には、3%~5%が適正とされています。

③ 決算規模の推移

平成 21 年度以降、125 億円から 135 億円前後を推移しています。平成 26 年度については、山梨県東部消防指令センター及び東部 3 市消防無線デジタル化事業、平成 27 年度については、看護系大学誘致事業を主な要因として、140 億円台となりましたが、平成 28 年度以降は、歳入歳出ともに 130 億円台となり、同水準の決算規模で安定的に推移しております。



(2) 歳入の状況

① 歳入科目別決算額 **寄附金1億9,129万1千円の増**

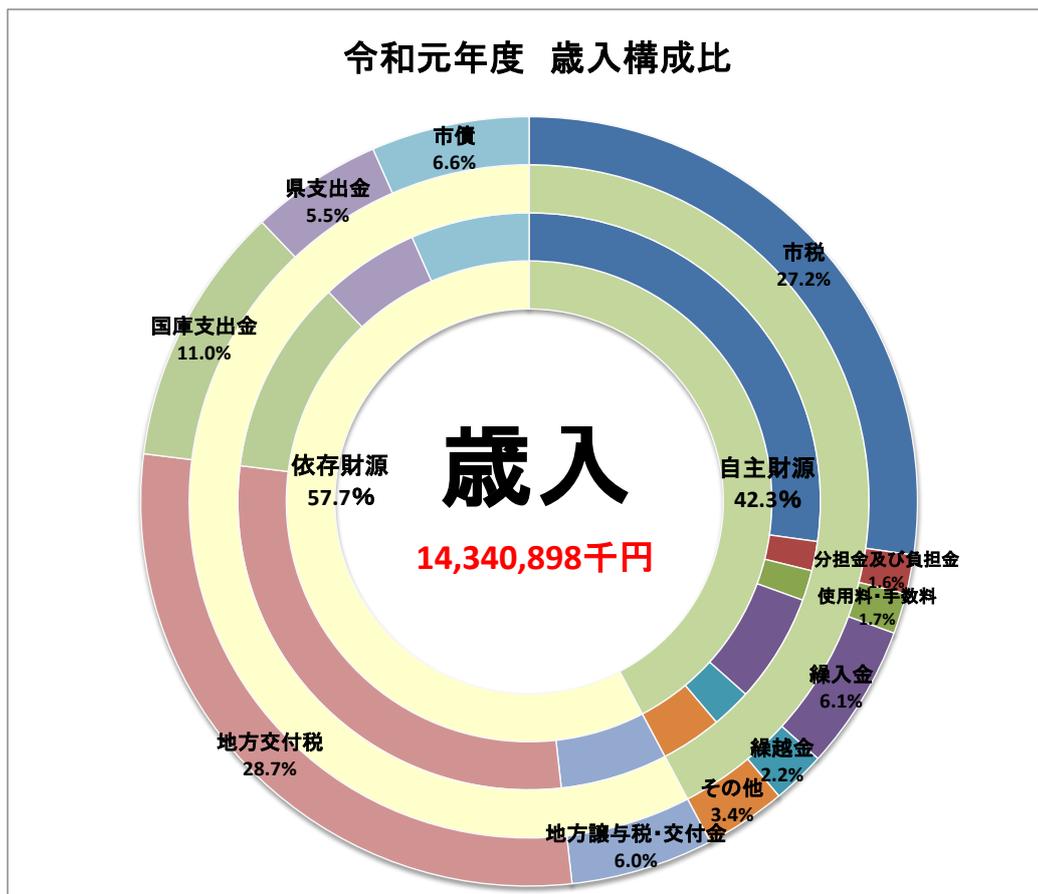
令和元年度歳入総額は、143億4,089万8千円となり、対前年度比で5億4,982万1千円(4.0%)の増加となりました。科目ごとの決算額の状況は下表のとおりです。

歳入科目別決算額の推移

(単位:千円, %)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市 税	3,748,632	3,738,122	3,772,380	3,743,451	3,635,752	3,809,988	3,762,923	3,922,206	3,904,974
地方譲与税・交付金	617,661	580,758	583,271	622,348	889,172	798,490	831,334	860,287	854,273
地方交付税	3,475,138	3,468,723	4,115,398	3,869,189	4,115,471	4,023,478	4,115,267	4,145,816	4,121,677
分担金及び負担金	313,178	348,756	312,012	390,217	334,446	301,942	343,165	268,245	235,544
使用料・手数料	280,861	280,082	274,883	273,461	272,658	271,217	256,932	251,598	243,177
国庫支出金	1,456,685	1,354,282	1,404,230	1,516,455	1,568,075	1,647,723	1,538,635	1,482,461	1,570,033
県支出金	915,776	797,329	794,935	925,577	1,088,442	879,348	743,280	743,568	787,870
繰入金	112,978	836,396	8,629	597,352	1,625,626	337,093	497,272	781,937	873,367
繰越金	304,316	381,298	588,248	436,457	279,712	470,437	350,454	131,839	319,205
市債(借入金)	1,128,201	1,243,668	1,021,627	1,499,600	1,164,707	1,206,129	1,012,246	995,770	943,800
その他	245,606	165,243	246,330	1,336,986	195,811	156,245	238,774	207,350	486,978
合計	12,599,032	13,194,657	13,121,943	15,211,093	15,169,872	13,902,090	13,690,282	13,791,077	14,340,898

自主財源	5,005,571	5,749,897	5,202,482	6,777,924	6,344,005	5,346,922	5,449,520	5,563,175	6,063,245
依存財源	7,593,461	7,444,760	7,919,461	8,433,169	8,825,867	8,555,168	8,240,762	8,227,902	8,277,653
自主財源比率(%)	39.7	43.6	39.6	44.6	41.8	38.5	39.8	40.3	42.3
依存財源比率(%)	60.3	56.4	60.4	55.4	58.2	61.5	60.2	59.7	57.7



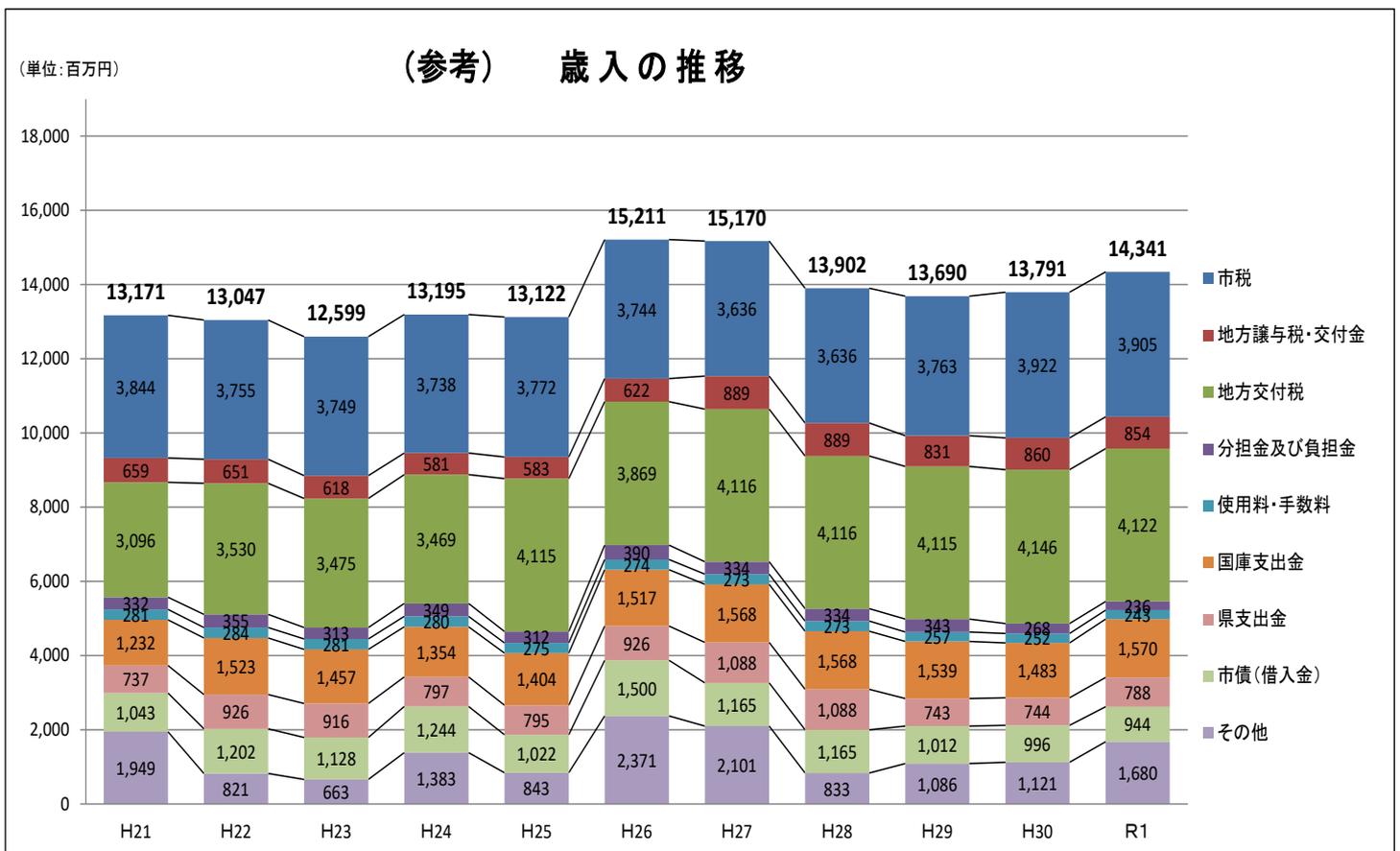
市税は、固定資産税が新築家屋の増加及び太陽光発電施設や企業の設備投資等の償却資産の増加により、2,118万4千円の増、たばこ税が令和元年10月から旧3級品の税率変更の影響により622万3千円の増となったが、個人市民税が前年度に株式等譲渡所得割の大幅な増加があった影響の反動で4,067万9千円の減となったこと等により、全体で対前年度比1,723万2千円(0.4%)の減少となりました。

地方交付税は、特別交付税の地方公営企業繰出基準に基づく企業会計等への繰出金が増加した影響により4,875万円の増となったが、普通交付税の「地域振興費」において寒冷地補正地域からの除外や「包括算定経費」において補正係数や単位費用の減少、下水道費に係る算定上の錯誤措置額の増加などにより、全体では対前年度比2,413万9千円(0.6%)の減少となりました。

国庫支出金は、小中学校への無線LAN設置事業に伴う無線システム普及支援事業費等補助金が1,818万4千円の皆減、生活保護費等負担金が2,373万8千円の減となったが、幼児教育保育の無償化に伴う子どものための教育・保育給付費国庫負担金が5,871万円の増、小中学校の普通教室へのエアコンの設置に伴うブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が5,260万9千円の皆増、新住吉橋耐荷及び耐震補強工事及び城南橋損傷補修工事に伴う道路更新防災等対策事業費補助金が3,078万3千円の増となったこと等により、全体では対前年度比8,757万2千円(5.9%)の増加となりました。

繰入金は、前年度に増加した南都留合同庁舎移転に伴う物件移転補償金に対応するための都留文科大学施設整備基金の繰入金が6億3,215万2千円の大幅な減となったが、旧合同庁舎の用地取得に係る都留文科大学用地取得基金の繰入金が3億6,157万1千円の皆増、公共施設の大規模修繕等に係る公共施設整備基金の繰入金が4,840万7千円の皆増、歳計現金の不足が予想される月があったため、財政調整基金を4億円取り崩したこと等により、全体では対前年度比9,143万円(11.7%)の増加となりました。

地方債は、実質的な交付税である臨時財政対策債が3億7,000万円含まれているため、建設事業等への建設債の発行は5億7,380万円となりました。今年度は、小中学校エアコン設置改修工事に係る補正予算債(学校教育施設等整備事業債)が1億1,450万円の増となったが、地下水位観測井戸設置工事及び総合運動公園楽山球場改修工事に係る一般単独事業債が3,640万円の皆減、谷村第一小学校及び東桂中学校非構造部材耐震改修工事に係る学校教育施設等整備事業債が4,140万円の皆減となったこと等により、全体では対前年度比5,197万円(▲5.2%)の減少となりました。

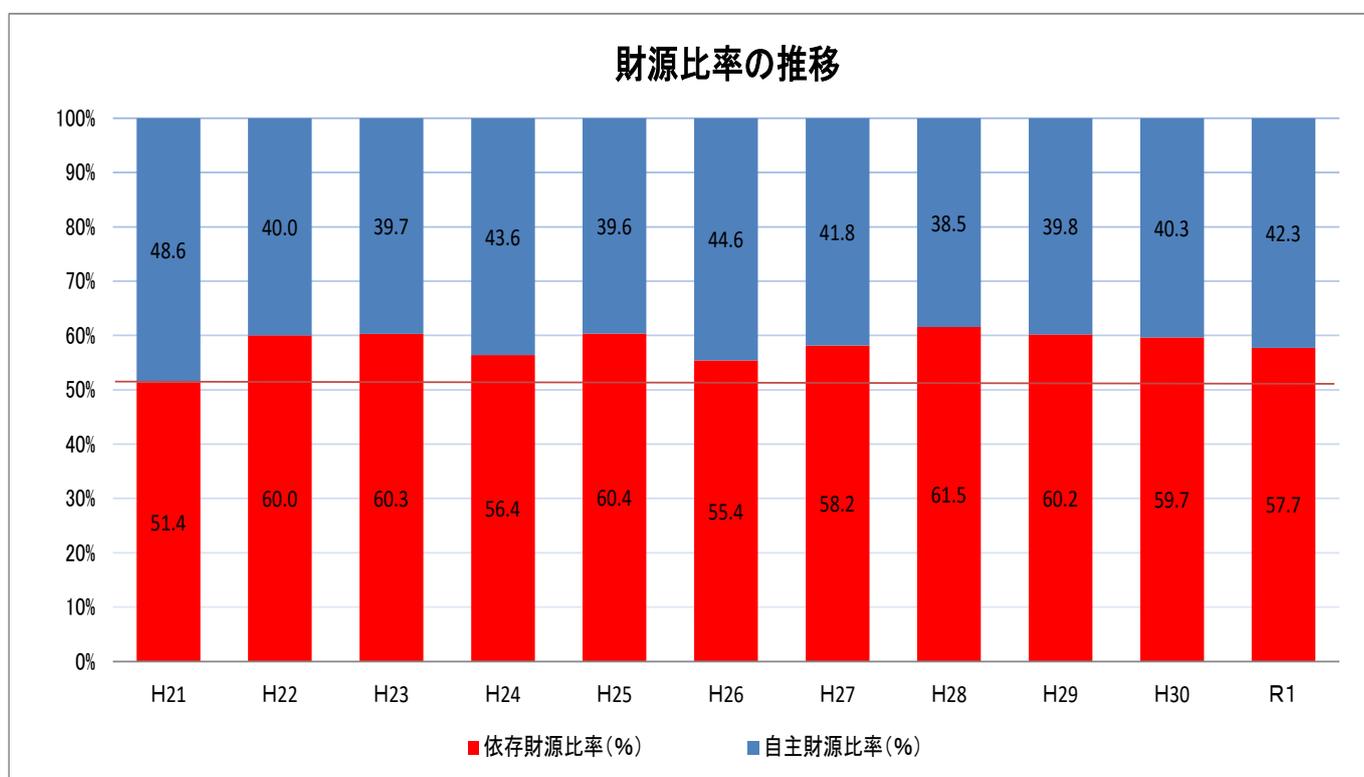


② 財源比率の推移 **寄附金及び繰入金の大幅な増加により自主財源が2.0%増加**

市の歳入は、市税など市で確保できる自主財源と、国及び県からの交付金や地方交付税などの依存財源とに区分され、自主財源比率が高いほど行政の自主性や安定性が確保されます。また財源不足による財政調整基金等基金の繰入の多寡により、財源比率は大幅に上下します。

自主財源については、平成21年度に都留文科大学が公立大学法人化した影響で、都留文科大学特別会計が廃止され、授業料などの自主財源が大幅に減少したため、平成21年度以降は減少傾向にあります。令和元年度は、ふるさと納税に係る寄附金が1億9,141万5千円と大幅に増加したことや財政調整基金の繰入額が3億円の増、前年度からの純繰越金が1億9,374万5千円の増となったこと等により、自主財源比率は42.3%となり対前年度比で2.0%の増加となりました。

依存財源については、今年度は依存財源の増加を上回るふるさと納税による寄附金等の自主財源の増加により減少に転じましたが、平成25年度に公立大学の基準財政需要額算定における補正率の増加等により地方交付税が大幅に増加したことから、今後も依存財源の比率は、高い割合で推移する見込みとなっています。

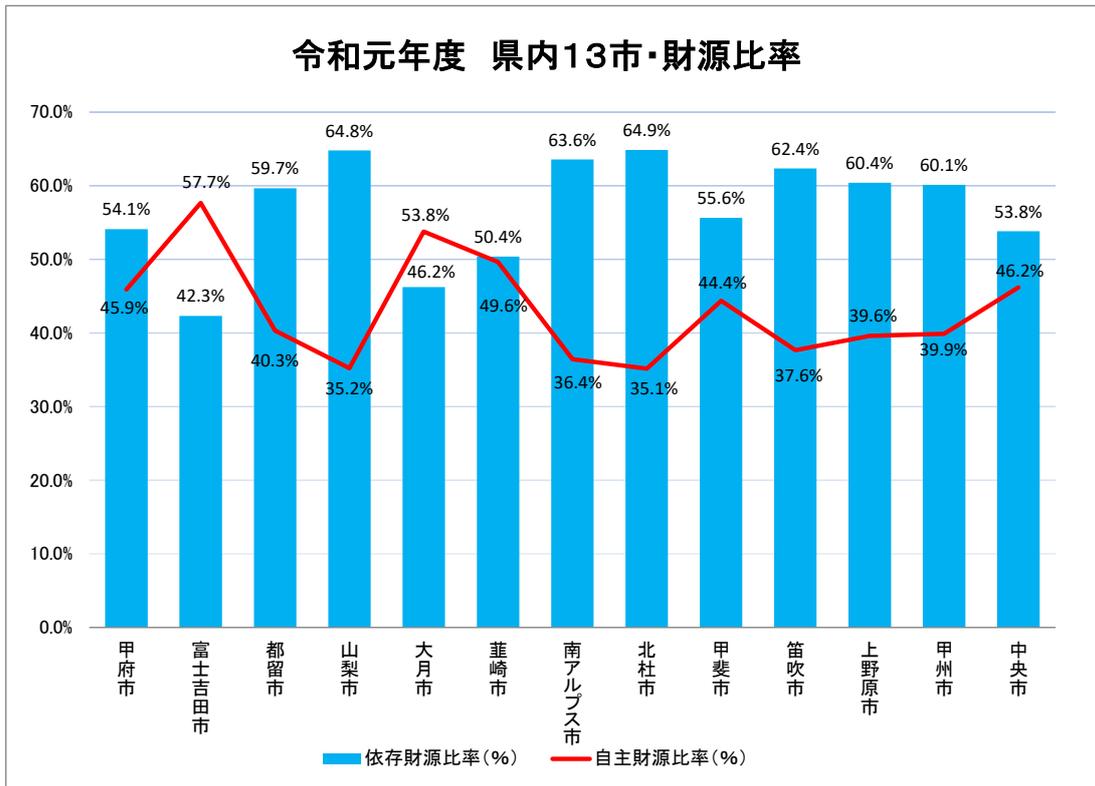


自主財源…市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

依存財源…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、ゴルフ場利用税交付金、国庫支出金、県支出金、地方債等

◆県内13市の比較

令和元年度の県内13市の財源比率は下記のとおりです。



令和元年度の他市の状況は上記のとおりです。自主財源比率については、県内で中位の7番目(H30 7番目)となっております。今後も市税等の自主財源の確保に努めていきます。

③ 市税の状況 **市税 1,723万2千円の減収**

市税は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などの税目となっており、令和元年度の市税収入は、39億497万4千円となり、対前年度比で1,723万2千円(0.4%)の減少となりました。各税目の状況は下記のとおりです。

個人市民税は、前年度に株式等の譲渡所得割が増加した反動により所得割が4,339万2千円の減となり、全体では4,067万9千円の減少となりました。

法人市民税は、前年度と同水準を維持したため、全体で15万6千円の増加となりました。

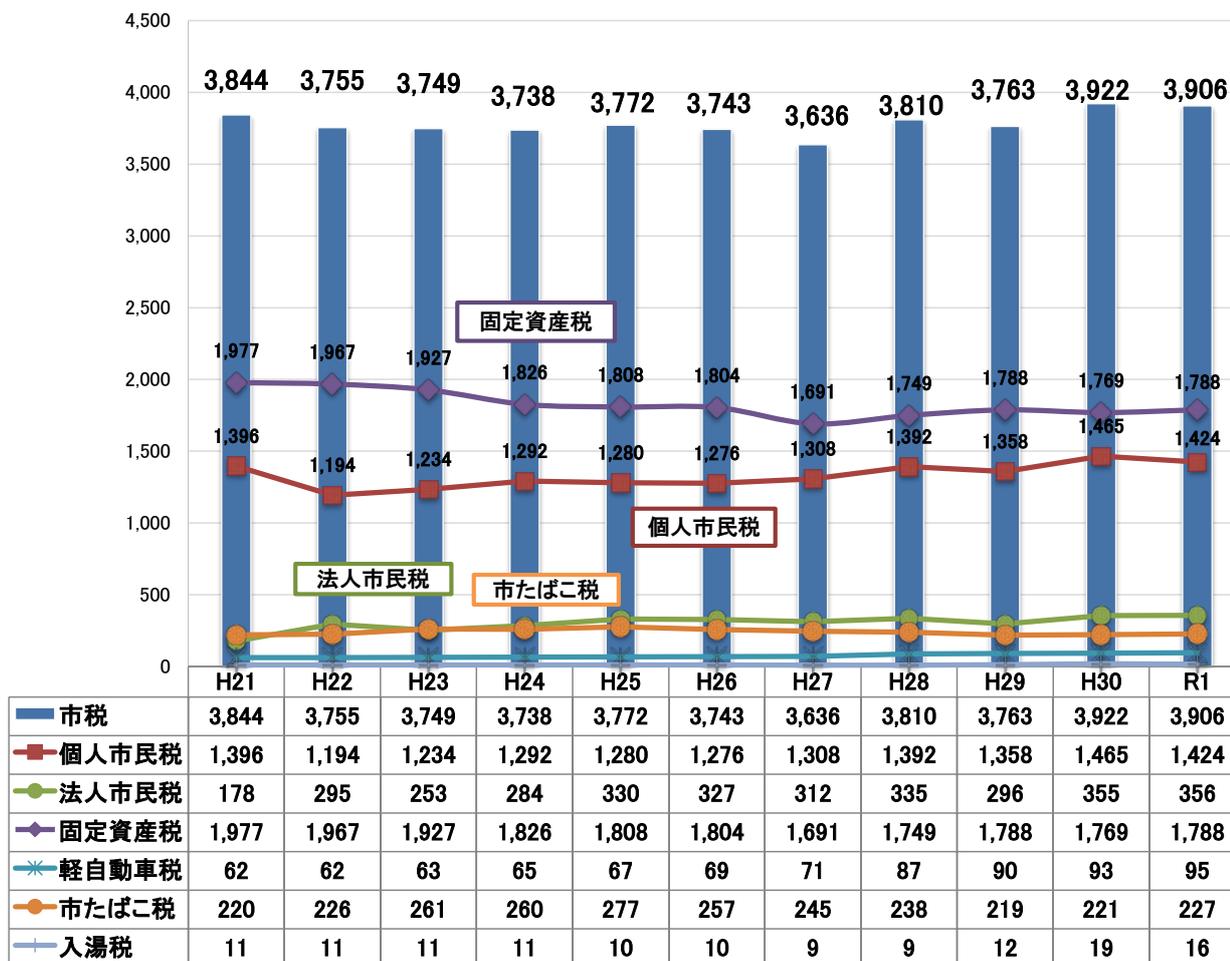
固定資産税は、下落傾向にある土地は672万円の減となりましたが、建物が新築家屋の増加により1,571万4千円の増、償却資産については、太陽光発電施設や企業の設備投資等の増加により605万6千円の増となり、全体では1,612万8千円の増加となりました。

軽自動車税は、重課税及び新税率適用車両の増加等により334万5千円の増加となりました。

市たばこ税は、令和元年10月からの増税の影響により622万3千円の増加となりました。

入湯税は、民間温泉施設が開業から1年を経過した影響等もあり、240万5千円の減少となりました。

市税の推移



市税については、個人所得の増加や償却資産課税の強化等の影響もあり増加傾向にあります。平成30年度は、個人市民税の課税対象者の増加や株式等譲渡所得等の増加による所得割の増加、法人市民税の大規模法人の法人税割の増加等により対前年度比1億5,928万3千円の増収となりましたが、令和元年度は、前年度に株式等の譲渡所得割が増加した反動により所得割が4,339万2千円の減となったこと等により、全体では対前年度比1,723万2千円の減収となりました。今後も、税収の安定化に向け、市では、市内産業の活性化と雇用の促進を図り、市全体の所得を増加させること等を目的とした「生涯活躍のまち・つる事業」などに総力をあげて取り組んでいます。併せて、市の債権全体における困難案件にも積極的に取り組み、徴収率の向上と債権の適正化を推進していきます。

④ 地方交付税の状況 **普通交付税 7,288万9千円減、特別交付税 4,875万円増**

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、財源を保障する見地から国税(所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税)の一定割合を、一定の合理的な基準によって、都道府県及び市町村に再配分(交付)する税をいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

普通交付税算定のイメージ

普通交付税は、各地方団体毎に基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、その差額である財源不足額を基準に交付されます。

$$\text{単位費用} \times (\text{測定単位} \times \text{補正係数})$$

財源不足額

$$\text{標準的な地方税収入} \times \text{基準税率(75\%)} \times \text{地方譲与税等} \times 100\%$$

(※25%は留保財源)

財源不足額
(交付基準額)

基準財政需要額

臨時財政対策債相当額控除

基準財政収入額

普通交付税額

臨時財政対策債発行可能額

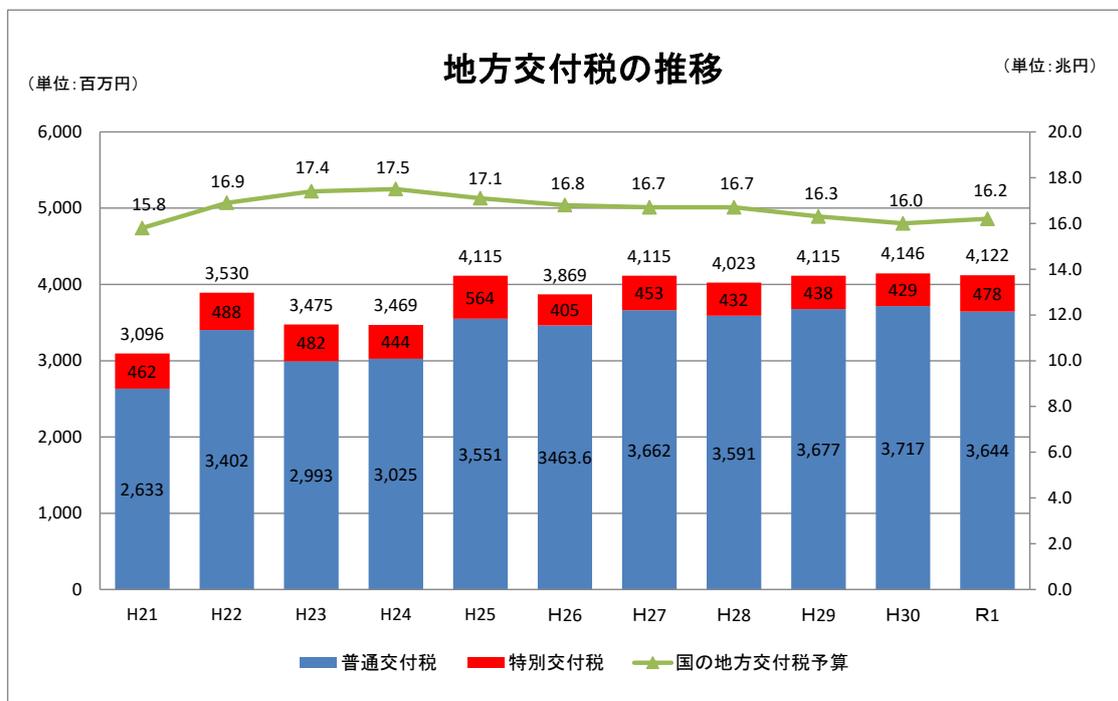
実質的な交付税

現在、国の交付税原資が不足しているため、基準財政需要額の一部は、臨時財政対策債に振替が行われています。

令和元年度の地方交付税は、41億2,167万7千円で、対前年度比2,413万9千円(0.6%)の減少となりました。その内訳として、普通交付税は36億4,404万4千円、特別交付税は4億7,763万3千円となっています。

普通交付税の交付額は、国の交付税予算などにより、増減を繰り返していますが、基準財政需要額の算定において、公立大学の人文科学系学部の基準財政需要額算定における種別補正係数が平成25年度より1.0から2.03に変更(令和元年度2.05)になったことから、公立大学に係る基準財政需要額が大幅に増加しました。また毎年臨時財政対策債の発行を行っており、元利償還に要する費用の全額が普通交付税に算入されるため、臨時財政対策債償還算入額の増加とともに、普通交付税交付額も増加しています。

※次ページ公立大学に対する地方交付税措置について参照



普通交付税…合理的基準によって算定したあるべき一般財源所要額(基準財政需要額)が、あるべき税収入(基準財政収入額)を超える額(財源不足額)を基礎として交付されます。

特別交付税…普通交付税で画一的には反映できなかった特別の事情を考慮して交付されます。

震災復興特別交付税…東日本大震災からの復旧・復興事業に係る地方負担分について、通常の特別交付税とは別枠で交付される特別交付税です。

※公立大学に対する地方交付税措置について

本市には、都留市が設置した公立大学法人都留文科大学があります。公立大学の運営に要する経費については、普通交付税の基準財政需要額に算入され、学生一人あたりに要する経費(単位費用)に公立大学の在学学生数を乗じて算定されます。

これまで都留文科大学は、「文科系」に区分され、基準財政需要額算定における種別補正係数は 1.0 でありましたが、平成 25 年度から公立大学の特性及び実態に沿った係数とするために新設された「人文科学系」に区分が変更されました。これにより種別補正係数は 1.0 から 2.03 となり、学生一人あたりの単位費用が前年度の 24 万 2 千円から 45 万 4 千 720 円に変更されたため、普通交付税に算入される基準財政需要額は、大幅に増額されました。

令和元年度の種別補正係数は、2.05 と対前年度比 0.02 減少し、また学生一人当たりの単位費用も 43 万 4 千 600 円と微減したこと等により、対前年度比で 4 千 240 円の減少となりました。

学生一人あたりの単位費用の推移

(単位:円,%)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
単位費用	220,000	214,000	212,000	212,000	212,000	212,000
種別補正係数	2.05	2.07	2.08	2.08	2.07	2.05
学生一人あたりの単位費用 (種別補正適用後)	451,000	442,980	440,960	440,960	438,840	434,600
学生数(人)	3,317	3,346	3,348	3,447	3,483	3,502
基準財政需要額算入額	1,495,967,000	1,482,211,080	1,476,334,080	1,519,989,120	1,528,479,720	1,521,969,200

市では、公立大学法人都留文科大学に対し、地方独立行政法人法第42条及び「公立大学法人都留文科大学中期目標」に基づく財源補てんとして、標準運営費交付金(R1:9億7,677万6千円)を交付しており、運営費交付金及び基金積立金の財源は、財政力指数に応じて地方交付税及び税収等の一般財源にて費用を支出しています。

本市では、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちとして「教育首都つる」というブランドの確立に努めており、学校教育や生涯学習はもとより、まちづくり全般にわたり大学の知的資源を活用したまちづくりを進めています。



公立大学法人都留文科大学

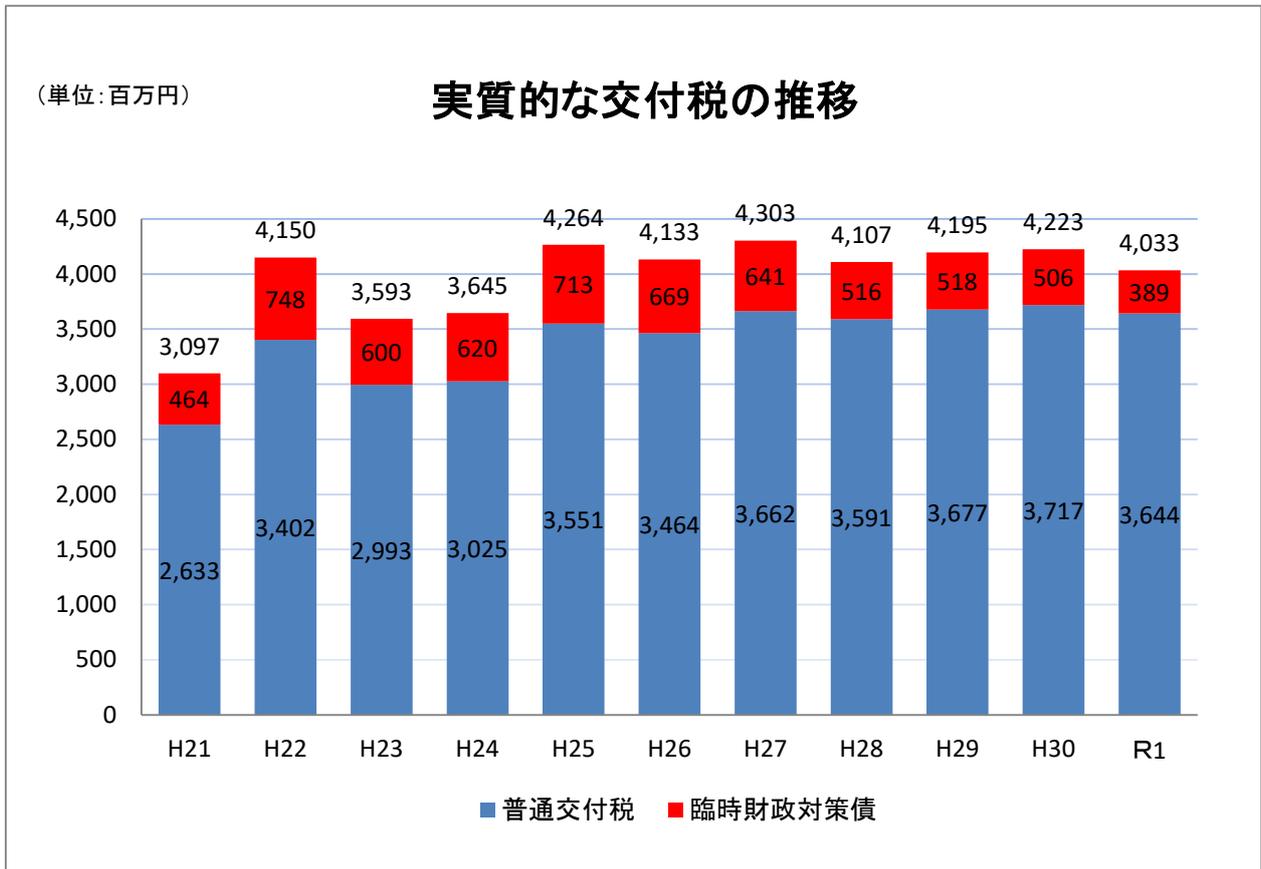
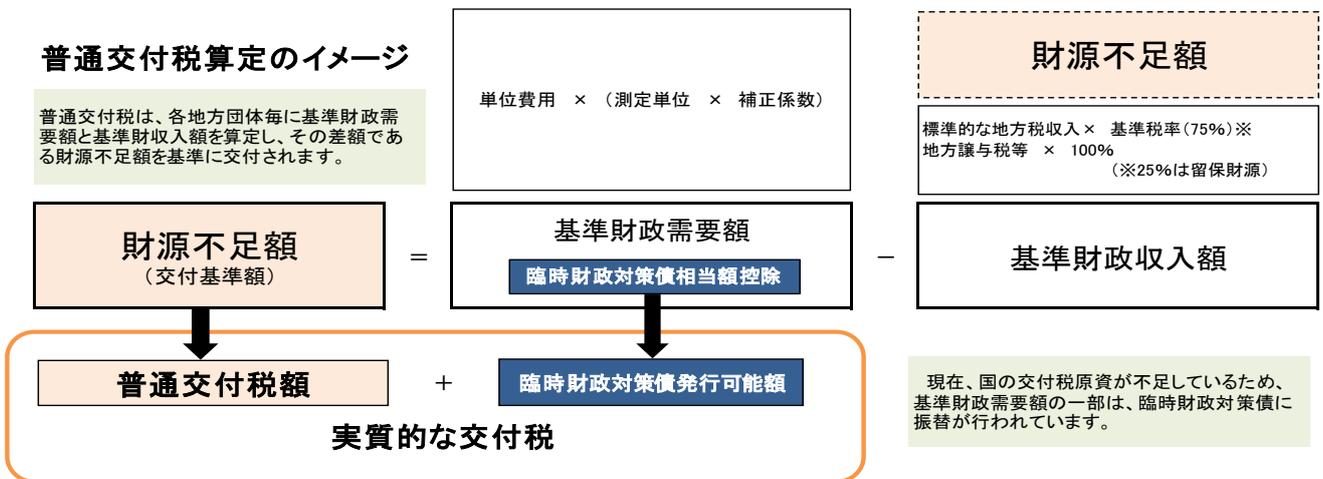
⑤ 実質的な交付税（普通交付税＋臨時財政対策債）

地方交付税は、地方公共団体の財源不足の状況に応じて交付されますが、国の地方交付税特別会計の財源が不足していることにより、地方交付税の交付額が減額され、その穴埋めとして、地方公共団体は自ら「臨時財政対策債」を発行し、財源の不足に対応しています。

「臨時財政対策債」は、本来、普通交付税として交付されるべきものなので、「実質的な交付税」とも呼ばれています。なお、償還に要する費用は、理論算入であり、翌年度以降、国から地方交付税に上乗せされるため、全額借りたものと見なされ、交付税により措置されることになっています。

このため、起債額の圧縮のために平成25年度、26年度、29年度、30年度に発行の抑制を実施しており、令和元年度は、前年度に引き続き、発行可能額(3億8,945万3千円)に対して3億7,000万円の借り入れを行い、1,945万3千円の借入を抑制しました。

(再掲)



(3) 歳出の状況

令和元年度の歳出総額は、137億8,539万1千円となり、対前年度比で6億451万9千円(4.6%)増加しています。「目的別決算額」と「性質別決算額」に区分して、内容を分析します。

① 目的別決算額 **総務費 3億5,044万7千円、20.8%増**

② 「目的別決算額」は、市の経費を行政の目的によって分類したものです。区分ごとの決算額の状況は下表のとおりです。

目的別歳出の状況

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
議会費	176,510	166,142	178,364	173,927	152,642	150,100	151,863	151,058
総務費	1,269,104	2,059,159	1,966,749	2,706,860	1,789,315	2,167,131	1,683,058	2,033,505
民生費	3,410,753	3,395,697	3,672,464	3,922,773	3,889,620	3,995,579	3,939,793	4,059,260
衛生費	1,319,886	1,271,354	1,285,009	1,125,664	1,135,429	1,275,445	1,055,241	1,252,747
労働費	63,439	33,232	74,500	8,630	9,456	10,239	10,765	10,322
農林水産業費	123,405	98,202	166,274	401,908	852,398	185,771	203,117	230,146
商工費	86,667	101,642	58,996	222,510	113,720	108,713	107,985	92,173
土木費	1,117,211	1,178,545	1,528,602	1,523,926	1,224,101	1,105,049	1,147,549	1,154,506
消費税	495,038	531,775	1,869,492	515,478	529,554	573,804	669,128	729,034
教育費	2,709,420	2,213,014	2,505,238	2,505,017	2,319,750	2,601,879	2,947,332	2,875,013
災害復旧費	15,250	18,817	142,240	4,574	0	34,356	13,604	42,563
公債費	1,349,726	1,343,907	1,322,453	1,255,168	1,220,651	1,254,377	1,251,437	1,155,064
合計	12,136,409	12,411,486	14,770,381	14,366,435	13,236,636	13,462,443	13,180,872	13,785,391

総務費

前年度に公共施設整備基金や職員退職手当金支給準備基金への積立を行った影響で今年度は、2億7,161万5千円の皆減となりましたが、ふるさと応援寄附金に係る事務費及び積立に要する費用の増加により2億7,644万円の増、国庫支出金のサービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金に上乗せする「生涯活躍のまち・つる事業」住宅整備補助金が1億4,400万円の皆増、退職者が対前年度比9名増加(定年退職者3名増、普通退職者6名増)したことで9,724万1千円の増となったこと等により、総務費全体では3億5,044万7千円(20.8%)の大幅な増加となりました。

民生費

放課後児童健全育成事業に係る三吉地区学童保育施設新築工事の完了に伴い、事業費3,499万2千円が皆減となりましたが、幼児教育保育の無償化や公定価格の改定に伴う給付費の増加等により3,304万2千円の増、児童扶養手当受給対象者の増加により3,467万6千円の増、介護保険事業特別会計に係る給付費等に対する繰出金の増加により1,923万1千円の増、国の消費喚起策として低所得者や子育て世帯向けに実施されたプレミアム付商品券事業が1,742万2千円の増となったこと等により、全体では対前年度比1億1,946万7千円の増加となりました。今後も、国の社会保障政策の拡充により、民生費は増加していく見込みとなっています。

衛生費

地下水観測井戸設置工事が完了したことに伴い2,063万2千円の減となりましたが、病院事業繰出金が1億8,329万7千円の増、境川最終処分場の建設に係る建設費の償還開始等により一般廃棄物最終処分場事務費負担金が1,250万6千円の増、除塵設備の設置に要する費用が335万5千円の皆増となったこと等により、全体では対前年度比1億9,750万6千円の増加となりました。

労働費

今年度も前年度とほぼ同額の 1,032 万 2 千円となりました。

農林水産業費

中山間地域総合整備事業に係る負担金が 1,590 万円の増、地域の遊休農地を借受け、夏イチゴの生産等を支援することを目的とした未来を拓くやまなし農業支援事業補助金が 817 万円の皆増となったこと等により、全体では対前年度比 2,702 万 9 千円の増加となりました。

商工費

今倉山・赤岩・二十六夜山登山道バイオトイレ設置工事が 966 万 9 千円の皆増となりましたが、継続事業であった田原の滝公園整備事業や月待ちの湯に設置されている温泉用水中ポンプの修繕が完了したことに伴い 1,331 万 1 千円の皆減、ふるさと応援寄附金事業の所管替えにより前年度事業費 545 万 9 千円が皆減となったこと等により、全体では対前年度比 1,581 万 2 千円の減少となりました。

土木費

下水道事業への繰出金が桂川流域下水道維持管理負担金及び県道四日市場上野原線舗装復旧負担金の減少に伴い、3,204 万 2 千円の減となったが、古川渡田野倉線法面補修工事に係る詳細設計業務委託料が 2,359 万 1 千円の皆増、新住吉橋及び城南橋等の大規模改修に要する橋梁修繕事業が 1,734 万 9 千円の増となったこと等により、全体では対前年度比 695 万 7 千円の増加となりました。

消防費

災害対応特殊ポンプ自動車の更新が前年度に完了したため 3,623 万 1 千円の皆減となったが、平成 30 年度から 3 年計画で実施している防災行政無線デジタル化整備事業が 5,251 万 7 千円の増、はしご車(高所作業車)の更新を実施したことで 3,436 万 5 千円の増となったこと等により、全体では対前年度比 5,990 万 6 千円の増加となりました。

教育費

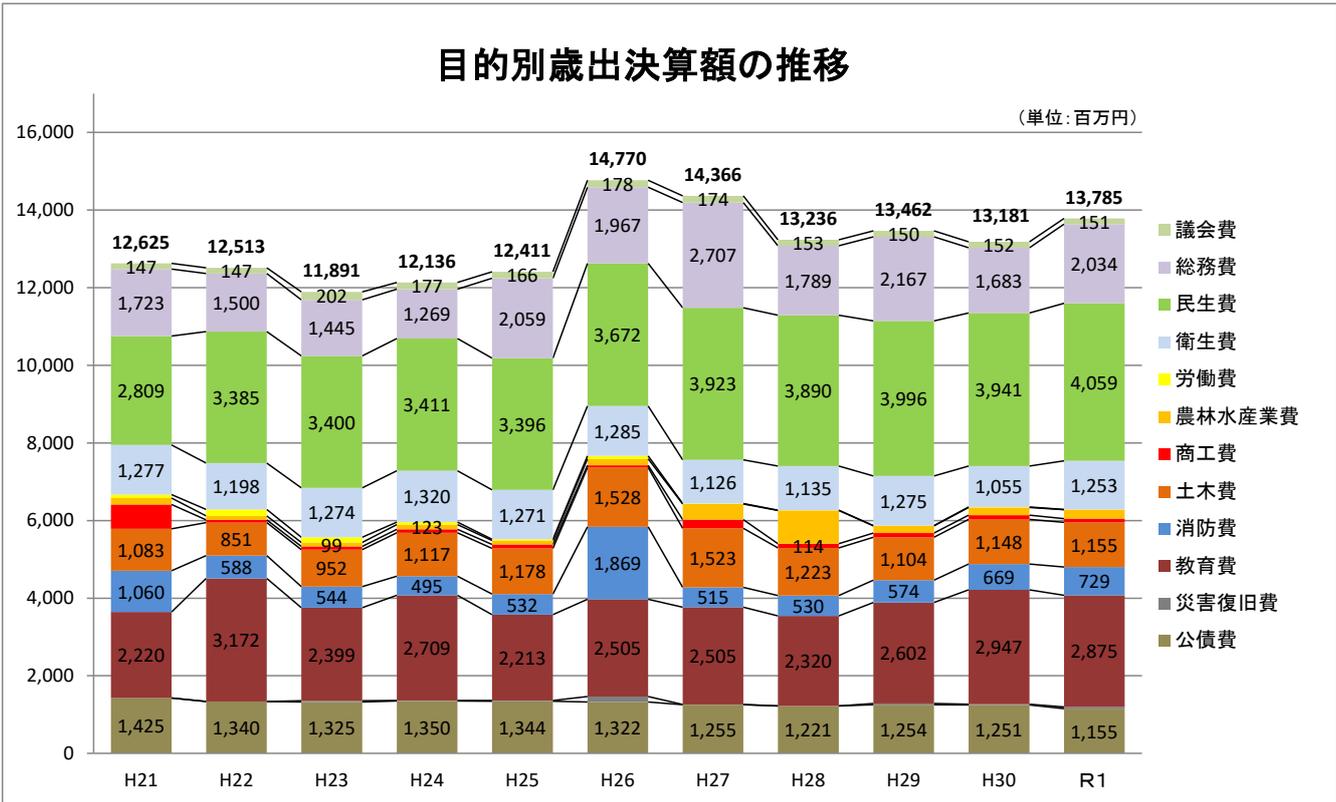
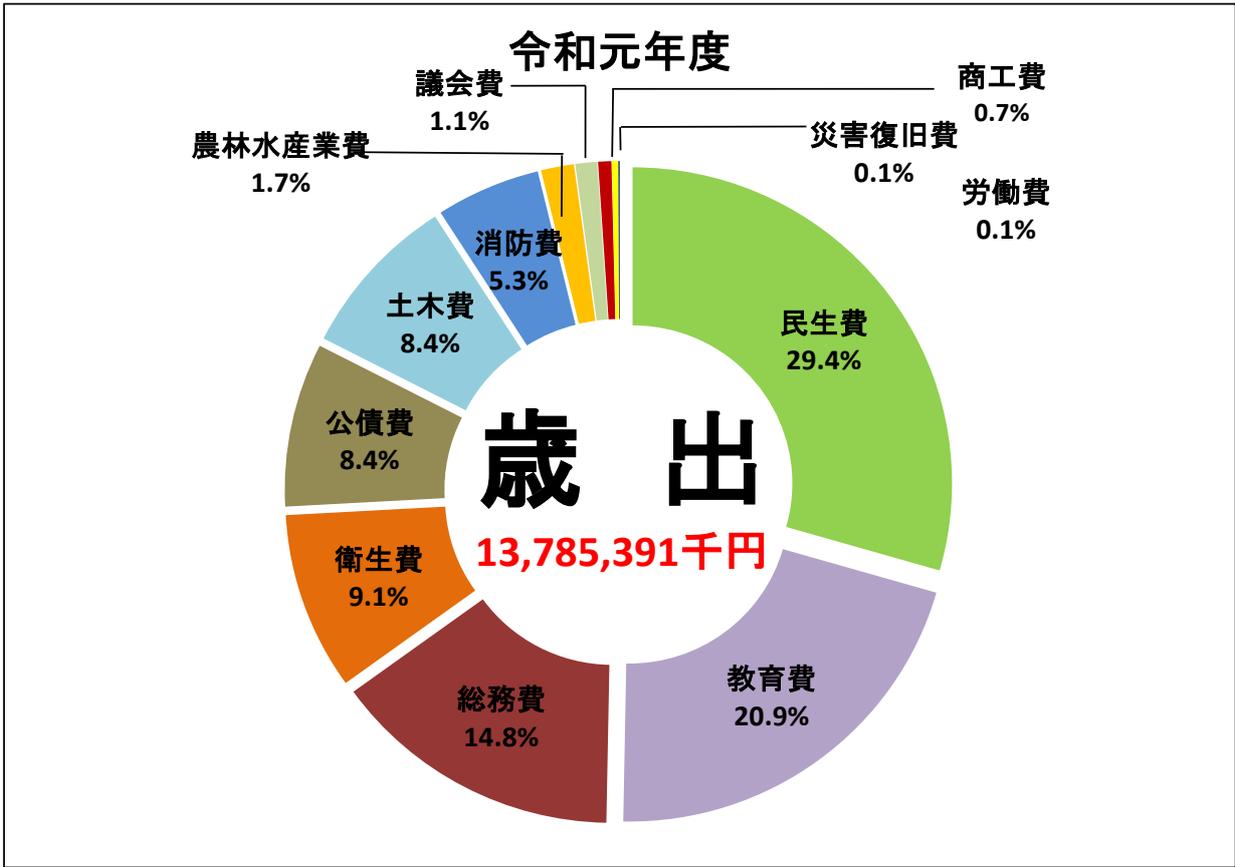
ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金等を活用して市内 11 の小中学校の普通教室にエアコンを設置したことに伴い、2 億 7,537 万 4 千円の増となったが、公立大学法人都留文科大学用地拡張事業に伴う移転補償協定に基づく補償金及び県有財産売買代金等に係る費用が対前年度比で 2 億 7,330 万 2 千円の減、谷村第一小学校及び東桂中学校非構造部材耐震改修工事が完了したことに伴い 5,774 万 7 千円の減となったこと等により、全体では対前年度比 7,231 万 9 千円の減少となりました。

災害復旧費

台風 19 号の影響により被害を受けた金井用水路の復旧及び古渡地内用水路土砂撤去に要する費用等が 1,616 万 9 千円の増、サタウン玉川線の橋桁にある護岸ブロックが崩落したことによる道路災害復旧工事を実施したことに伴い 1,460 万 5 千円の増となったこと等により、全体では対前年度比 2,895 万 9 千円の増加となりました。

公債費

保健福祉センターや田原団地等の大型事業の完了に伴い、定時償還元金が 8,189 万 8 千円の減となり、また定時償還利子も 1,447 万 5 千円の減となったため、全体では対前年度比 9,637 万 3 千円の減少となりました。



目的別 …市の経費を行政の目的によって分類したもの

議会費…市議会の運営

総務費…税務・戸籍・選挙・統計などの事務や庁舎などの管理

民生費…高齢者や乳幼児、障害者などの福祉、保育所、生活保護など

衛生費…病気の予防や健康相談、ごみ処理など

労働費…労働福祉など

農林水産業費…農業振興など

商工費…商工業や観光の振興など

土木費…道路や橋、公園、住宅の整備など

消防費…消防活動や消防団、救急、災害対策など

教育費…小・中学校や図書館などの運営管理、大学、芸術文化、スポーツの振興など

公債費…市が借り入れた地方債の元利償還金など

③ 性質別決算額 投資的経費 7,450万4千円、4.1%減

「性質別決算額」は、市の経費をその経済的性質を基準として分類したものです。区分ごとの決算額の状況は下表のとおりです。

性質別歳出の状況

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費	1,947,414	1,980,543	1,933,126	2,106,487	1,880,986	2,003,254	1,829,053	1,972,508
(うち職員給)	1,118,102	1,121,919	1,122,842	1,133,949	1,144,737	1,199,694	1,160,404	1,197,713
扶助費	2,246,245	2,187,232	2,308,596	2,380,374	2,529,812	2,533,845	2,475,606	2,532,376
公債費	1,349,676	1,343,858	1,322,401	1,255,168	1,220,651	1,254,377	1,251,437	1,155,064
物件費	1,340,981	1,303,353	1,441,078	1,522,582	1,591,819	1,440,938	1,487,049	1,700,872
維持補修費	125,353	208,353	120,890	159,898	136,764	137,703	137,537	138,241
補助費等	1,836,745	1,797,325	1,726,807	1,862,489	1,825,777	2,148,188	2,165,233	2,570,522
繰出金	1,405,980	1,374,720	1,462,366	1,532,079	1,474,342	1,507,283	1,535,320	1,539,755
積立金	208,935	960,127	956,897	729,374	521,757	227,719	447,469	369,490
投資的経費	1,674,820	1,255,685	3,298,040	2,817,864	2,039,668	2,174,665	1,838,464	1,763,960
その他	260	290	200,180	120	15,060	34,471	13,704	42,603
合計	12,136,409	12,411,486	14,770,381	14,366,435	13,236,636	13,462,443	13,180,872	13,785,391

義務的経費	5,543,335	5,511,633	5,564,123	5,742,029	5,631,449	5,791,476	5,556,096	5,659,948
投資的経費	1,674,820	1,255,685	3,298,040	2,817,864	2,039,668	2,174,665	1,838,464	1,763,960
その他経費	4,918,254	5,644,168	5,908,218	5,806,542	5,565,519	5,496,302	5,786,312	6,361,483

人件費

定年退職者が増加したことに伴い、退職者が対前年度比9名増加(定年退職者3名増、普通退職者6名増)したことで9,724万1千円の増、年齢構成の変化に伴う基本給等が1,026万4千円の増、諸手当のうち時間外勤務手当が選挙及び台風対応等により1,635万2千円の増となったこと等により、全体では対前年度比1億4,345万5千円の増加となりました。

扶助費

幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援教育保育給付費が 3,378 万 1 千円と大幅に増加したこと等により、全体では対前年度比 5,677 万円の増加となりました。

物件費

ふるさと応援寄附金の大幅な増加により返礼品等の事務費が増加したことに伴い 8,502 万 4 千円の増、固定資産標準宅地鑑定業務委託が 1,977 万 3 千円の皆増、図書館システム構築業務委託が 990 万円の皆増、公共施設個別施設計画策定支援業務委託が 927 万 3 千円の皆増、ICT 最適化計画策定支援業務委託が 924 万円の皆増となったこと等により、全体では対前年度比 2 億 1,772 万 1 千円の増加となりました。

補助費等

国庫支出金のサービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金に上乘せする「生涯活躍のまち・つる事業」住宅整備補助金が 1 億 4,400 万円の皆増、病院事業会計への繰出金 1 億 8,329 万 7 千円の増となったこと等により、全体では対前年度比 4 億 528 万 9 千円の増加となりました。

積立金

寄附金の大幅な増加に伴い、ふるさと応援基金積立が 1 億 9,141 万 6 千円の増となったが、公共施設整備基金積立が 2 億 888 万 6 千円、職員退職手当金支給準備基金積立が 6,272 万 9 千円とそれぞれ皆減となったこと等により、全体では対前年度比 7,797 万 9 千円の減少となりました。

繰出金

桂川流域下水道維持管理負担金及び県道四日市場上野原線舗装復旧負担金の減に伴い、下水道事業特別会計繰出金が 3,204 万 2 千円の減となったが、介護保険・サービス特別会計繰出金が 1,923 万 1 千円の増、国民健康保険特別会計繰出金の財政安定化支援事業が 703 万円の皆増となったこと等により、全体では対前年度比 443 万 5 千円の増加となりました。

投資的経費

ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金等を活用して市内 11 の小中学校の普通教室にエアコンを設置したことに伴い、2 億 7,537 万 4 千円の増、防災行政無線デジタル化整備事業が 5,251 万 7 千円の増となったが、都留文科大学用地拡張事業に係る移転補償協定に基づく補償金が減少したことにより 2 億 7,330 万 3 千円の減、小中学校無線LAN環境構築工事の完了に伴い、3,878 万 8 千円の皆減、三吉地区学童保育施設新築工事の完了に伴い 2,986 万 7 千円の皆減となったこと等により、全体では対前年度比 4,944 万 3 千円の減少となりました。

用語

性質別 …市の経費をその経済性質を基準として分類したもの

人件費	…職員の給料、退職手当、議員・委員報酬などに係る経費
扶助費	…法律などに基づき生活保護、児童福祉等の支援に要する経費や各種サービスに係る経費
物件費	…賃金や旅費、消耗品・備品などの購入、委託料等に係る経費
補助費等	…各団体への負担金及び補助金に係る経費
繰出金	…一般会計と特別会計等の相互間に支出される経費
公債費	…本市が借り入れた地方債の元利償還金などに係る経費
投資的経費	…支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに係る経費
義務的経費	…支出が義務付けられた任意に削減できない経費人件費、扶助費、公債費がこれにあたる。

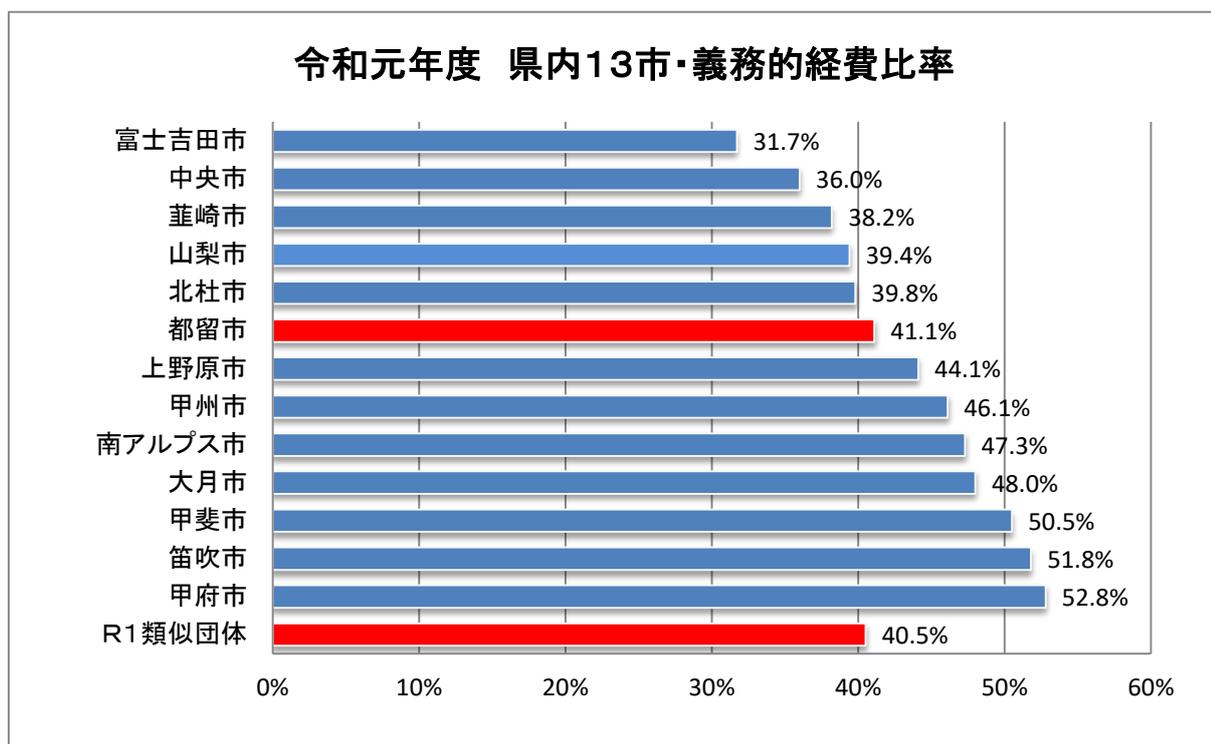
(参考)

① 義務的経費比率

義務的経費とは、「支出が義務付けられた任意に削減できない経費」をいい、歳出のうち人件費、公債費、扶助費の合計をいいます。この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直性が高まっているといえます。

$$\text{義務的経費比率} = \frac{\text{義務的経費(人件費+扶助費+公債費)}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

◆**県内13市の比較** 令和元年度における県内13市の義務的経費比率は下記のとおりです。



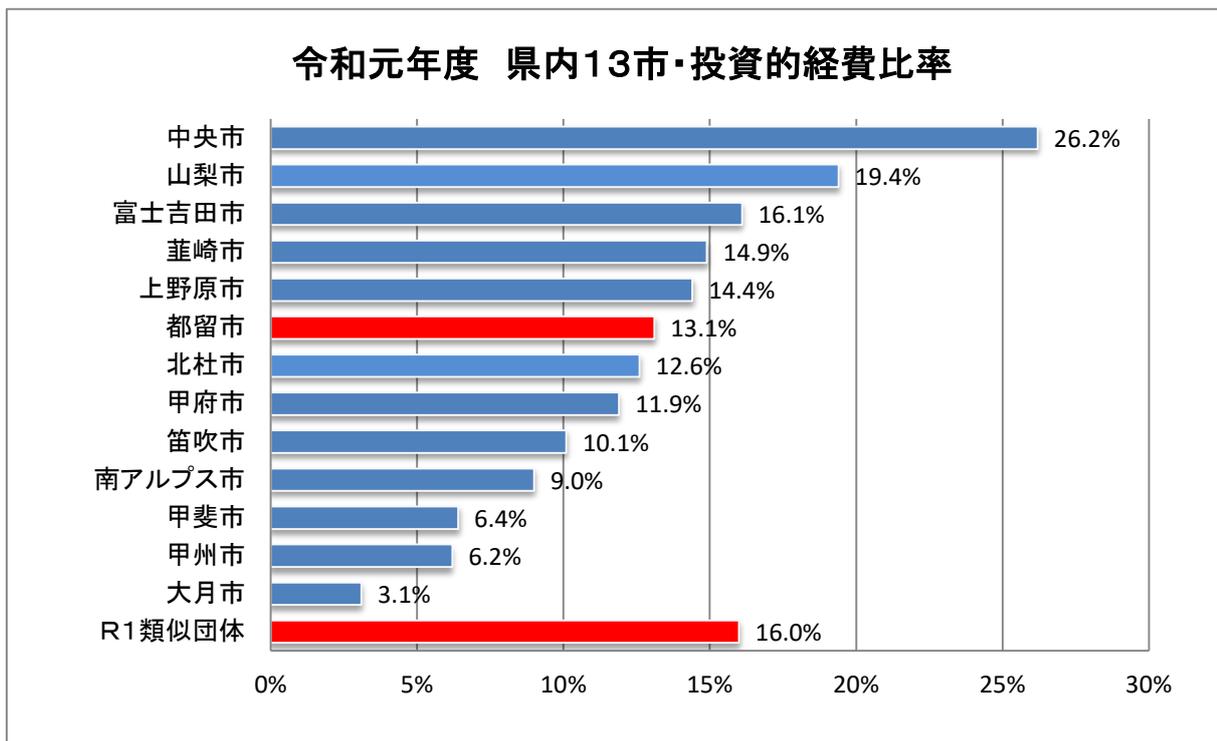
本市の義務的経費比率は、県内13市中、低い方から6番目(H30 6番目)という結果になりました。公債費は年々減少しておりますが、扶助費は増加傾向にあり、類似団体と同程度の数値となっております。

② 投資的経費比率

投資的経費とは、「歳出のうち、その支出が資本形成に向けられ、施設などがストックとして将来に残るもの」をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計をいいます。この値が高くなるほど、都市基盤整備等の資本形成が充実することになります。しかし、投資的経費は、事業費を借り入れて実施するため、公債費が増加し、将来の義務的経費発生の一因となりえます。

$$\text{投資的経費比率} = \frac{\text{投資的経費(普通建設事業費+災害復旧事業費)}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

◆**県内13市の比較** 令和元年度における県内13市の投資的経費比率は下記のとおりです。



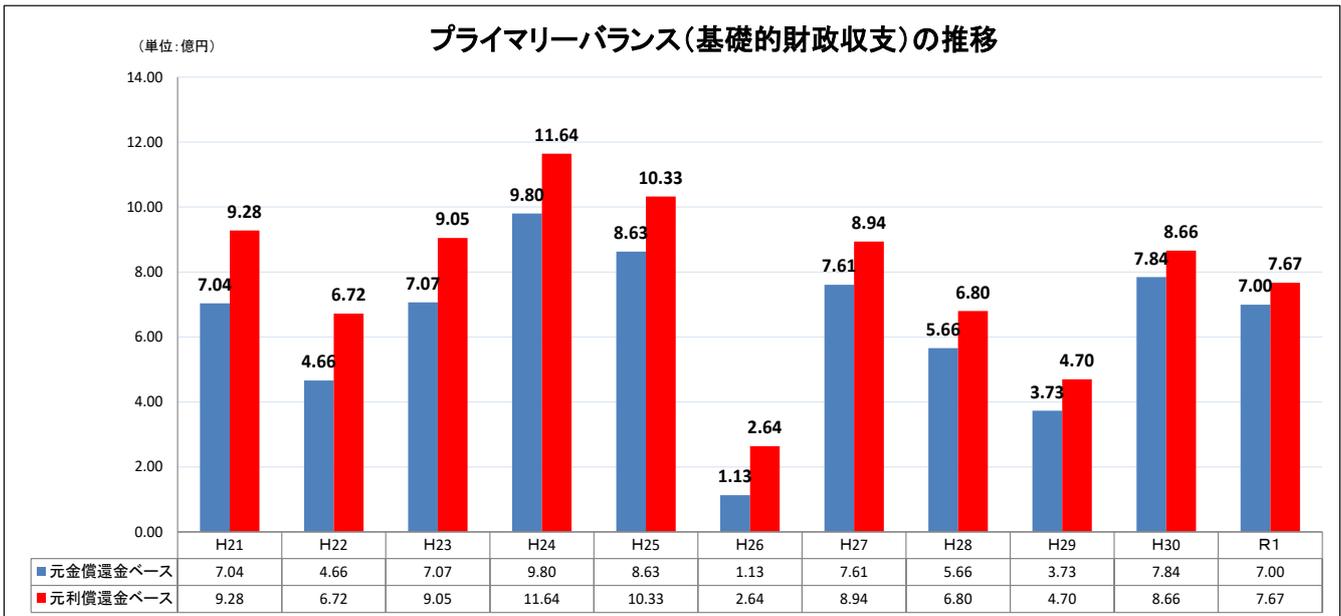
本市の投資的経費比率は、県内13市中、6番目に高い(H30 7番目)という結果になりました。

これは、前年度と比較して1.0%減少しており、主な要因として都留文科大学用地拡張事業に要する費用が大きく影響しています。

(4) プライマリーバランス(基礎的財政収支) 引き続き黒字

プライマリーバランス(基礎的財政収支)とは、「国や地方自治体の財政状態を示す」指標であり、政策的な支出を新たな借金に頼らずに、その年度の税収等で賄われているかどうか、また次世代に負担を先送りしていないかをこの指標により見ることができます。赤字の場合は、赤字を次世代に転嫁することになります。

$$\boxed{\text{プライマリーバランス}} = \boxed{\text{歳入 - 市債発行額}} - \boxed{\text{歳出 - 公債費}}$$



歳出から除く公債費には、元金償還と元利償還がありますが、直近 10 年間に於いて、本市のプライマリーバランス(基礎的財政収支)は、元金償還金ベース及び元利償還金ベースともに、黒字となっています。

令和元年度は、元金償還金ベースで 6 億 9,961 万 9 千円、元利償還金ベースで 7 億 6,677 万 1 千円の黒字でした。

これは、(6)市債の状況でも述べますが、プライマリーバランスの均衡を保つため、行政サービスを借金に頼らないで運営してきた結果といえます。※実質的な交付税である臨時財政対策債を除く

プライマリーバランスの算出の内訳

(単位: 千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入総額(A)	13,171,105	13,047,101	12,599,032	13,194,657	13,121,943	15,211,093	15,169,872	13,902,090	13,690,282	13,791,077	14,340,898
市債発行額(B)	1,042,914	1,202,410	1,128,201	1,243,668	1,021,627	1,499,600	1,164,707	1,206,129	1,012,246	995,770	943,800
歳出総額(C)	12,625,109	12,512,785	11,890,734	12,136,409	12,411,486	14,770,381	14,366,435	13,236,636	13,462,443	13,180,872	13,785,391
公債費											
元金償還額(D)	1,200,894	1,134,338	1,126,711	1,165,744	1,174,349	1,172,043	1,122,070	1,106,394	1,157,492	1,169,810	1,087,912
元利償還額(E)	224,254	205,741	197,867	183,932	169,509	150,358	133,098	114,257	96,885	81,627	67,152
元利償還額(F)	1,425,148	1,340,079	1,324,578	1,349,676	1,343,858	1,322,401	1,255,168	1,220,651	1,254,377	1,251,437	1,155,064
プライマリーバランス(基礎的財政収支)											
(元金償還金ベース)(A-B)-(C-D)	703,976	466,244	706,808	980,324	863,179	113,155	760,800	565,719	373,085	784,245	699,619
(元利償還金ベース)(A-B)-(C-F)	928,230	671,985	904,675	1,164,256	1,032,688	263,513	893,898	679,976	469,970	865,872	766,771

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
元金償還金ベース	7.04	4.66	7.07	9.80	8.63	1.13	7.61	5.66	3.73	7.84	7.00
元利償還金ベース	9.28	6.72	9.05	11.64	10.33	2.64	8.94	6.80	4.70	8.66	7.67

(5) 基金の状況 **ふるさと応援基金 約2億384万3千円の増**

基金は、将来の財政運営に備えるための「貯金」です。本市における令和元年度末の基金現在高は、73億6,949万3千円で、対前年度比2億1,287万7千円の減少となりました。増減の主な要因は、ふるさと納税の積立であるふるさと応援基金へ2億384万3千円、都留文科大学施設整備基金へ1億5,267万8千円とそれぞれ積み立て行いましたが、公共施設整備基金を4,840万7千円、都留文科大学施設整備基金を4,706万4千円、都留文科大学用地取得基金を3億6,157万1千円取り崩したこと等により減少しました。

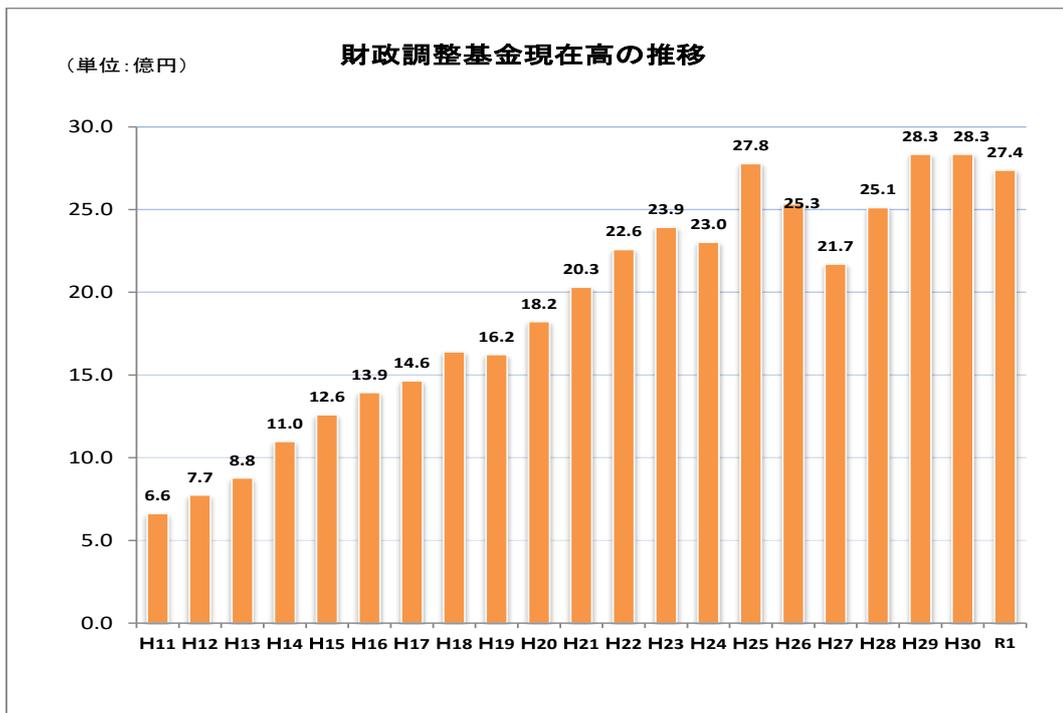
財政調整基金は、当初予算及び補正予算において、基金から一般会計へ8億2,966万6千円を繰り入れる予算としましたが、決算においては、4億円の取崩しを行った一方で決算剰余金等により2億9,986万9千円を積立てた結果、令和元年度末の現在高は、27億3,712万3千円となりました。

その他特定目的基金については、3億6,062万1千円の積み立てに対し、都留文科大学用地拡張事業へ4億863万5千円を取崩したこと等により、令和元年度末の現在高は、46億2,531万5千円となりました。

基金の状況

(単位:千円)

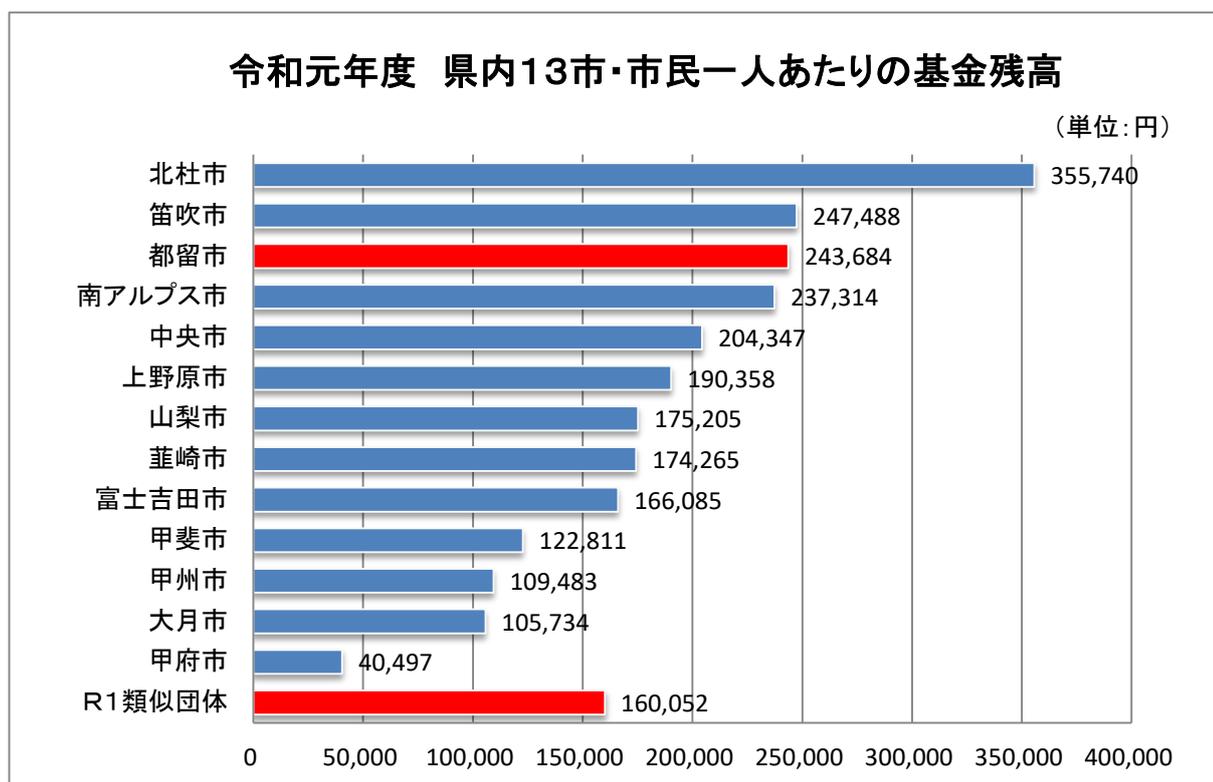
基金名	30年度末 現在高	1年度中増減額		1年度末 現在高	取崩し用途	
		積立額	取崩額			
財政調整基金	2,837,254	299,869	400,000	2,737,123		
市債管理基金	7,055			7,055		
その他特定目的基金	4,738,061	360,621	473,367	4,625,315		
職員退職準備基金	169,216		16,325	152,891	職員退職手当ルール分	
国際交流基金	7,018			7,018		
社会福祉基金	231,438			231,438		
森林環境基金		3,030		3,030	森林環境譲与税交付金	
ふるさと水と土保全対策基金	10,000			10,000		
公共施設整備基金	807,582		48,407	759,175	大規模修繕事業	
産業活性化推進基金	24			24		
ふるさと応援基金	13,187	203,843		217,030	ふるさと納税	
公都立 留文 大文 学 科 基 法大 学 人 地 基 金	大学教職員退職手当基金	840,569	479	841,048		
	大学教育研究助成基金	30,665	12	30,677		
	大学施設整備基金	2,266,791	152,678	47,064	2,372,405	都留文科大学用地拡張事業
	大学用地取得基金	361,571	579	361,571	579	都留文科大学用地拡張事業
合計	7,582,370	660,490	873,367	7,369,493		



これまで、経済不況などにより市税等が減収した年度があったにもかかわらず、堅実に「積立」を行ってきた結果、平成 21 年度から 20 億円を維持し、平成 11 年度現在高から比較すると、**約20 億 8 千万円**の増加となっています。今後も引き続き適正規模を維持し、不測の事態に備えられるよう安定的な財政運営に取り組んで参ります。

◆県内 13 市の比較

令和元年度における県内13市の市民一人あたりの基金残高は下記のとおりです。



本市の市民一人あたりの基金残高(財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金)は、県内 13 市中、高い方から 3 番目(H30 3 番目)という結果になりました。これは財政調整基金が前年度残高を維持しており、またふるさと応援基金が増加していることが主な要因となっております。

※人口＝令和 2 年 1 月 1 日現在 都留市:30, 242人(外国人含む。)

(6) 市債の状況

市債は、多額の費用を必要とする公共施設の建設や道路整備のために、単年度の財政負担を軽減し、借入金を長期間にわたり返済することにより、将来その施設を利用する人にも公平に負担していただくという世代間負担の公平性を保つ役割があります。

① 市債の状況 **臨時財政対策債 対前年度比 8,000万円、減**

市債の状況

(単位:千円)

	H30年度末 現在高 A	R1年度 借入額 B	元利償還額		R1年度末 現在高 A+B-C	
			元金 C	利子		
一般会計	11,973,124	943,800	1,155,064	1,087,912	67,152	11,829,012
(うち臨時財政対策債)	(6,138,663)	(370,000)	(449,111)	(424,067)	(25,044)	(6,084,596)
合計	11,973,124	943,800	1,155,064	1,087,912	67,152	11,829,012

令和元年度末の市債現在高は、118億2,901万2千円で、前年度比で1億4,411万2千円の減となりました。会計別の市債の状況は下記の通りです。

◆令和元年度借入額内訳 (単位:千円)

充当事業等	金額
公共事業等債	92,800
城山厚原線(城南橋)損傷補修工事外5件	74,300
繰越分(大原線道路改修工事外1件)	18,500
一般補助施設整備等事業債	21,800
繰越分(中山間地域総合整備事業)	21,800
災害復旧事業債	1,800
繰越分(サントウン玉川線道路災害復旧工事)	1,800
公営住宅建設事業債	21,200
田原団地1号棟外壁補修工事外1件	21,200
学校教育施設等整備事業債	165,900
旭小学校体育館非構造部材耐震改修工事外1件	25,800
繰越分(小・中学校空調設備(エアコン)設置工事)	140,100
一般単独事業(地方道路等整備事業債)	41,400
都留文科大学駅前通り線歩道設置工事外10件	41,400
一般単独事業(緊急防災・減災事業債)	178,900
防災行政無線デジタル化整備工事	141,000
可搬式小型動力ポンプ付積載車購入外2件	37,900
一般単独事業(防災対策事業債)	25,700
はしご車(高所作業車)の購入	25,700
一般単独事業(その他)	15,800
玉川公園排水路設置工事外2件	15,800
県振興資金貸付金(地域振興資金)	8,500
鹿留桑原水路改修工事外3件	8,500
臨時財政対策債	370,000
合計	943,800

令和元年度に新たに借り入れた市債は、左の表のとおりです。

そのうち臨時財政対策債は、3億7,000万円で、前年度比で8,000万円減少しました。

令和元年度の市債発行額は、実質的な交付税である臨時財政対策債を除くと5億7,380万円で、対前年度比2,803万円の増となりました。

これは、小中学校空調設備(エアコン)設置工事に係る補正予算債(学校教育施設等整備事業債)が7,760万円の増、防災行政無線デジタル化整備工事が4,420万円の増となりましたが、総合運動公園楽山球場改修工事や地下水位観測井戸設置工事が完了したことにより一般単独事業債が3,077万円の減、谷村第一小学校及び東桂中学校非構造部材耐震改修工事が完了したことに伴い、学校教育施設等整備事業債が6,250万円の減となったこと等により、全体では対前年度比5,197万円の減少となりました。

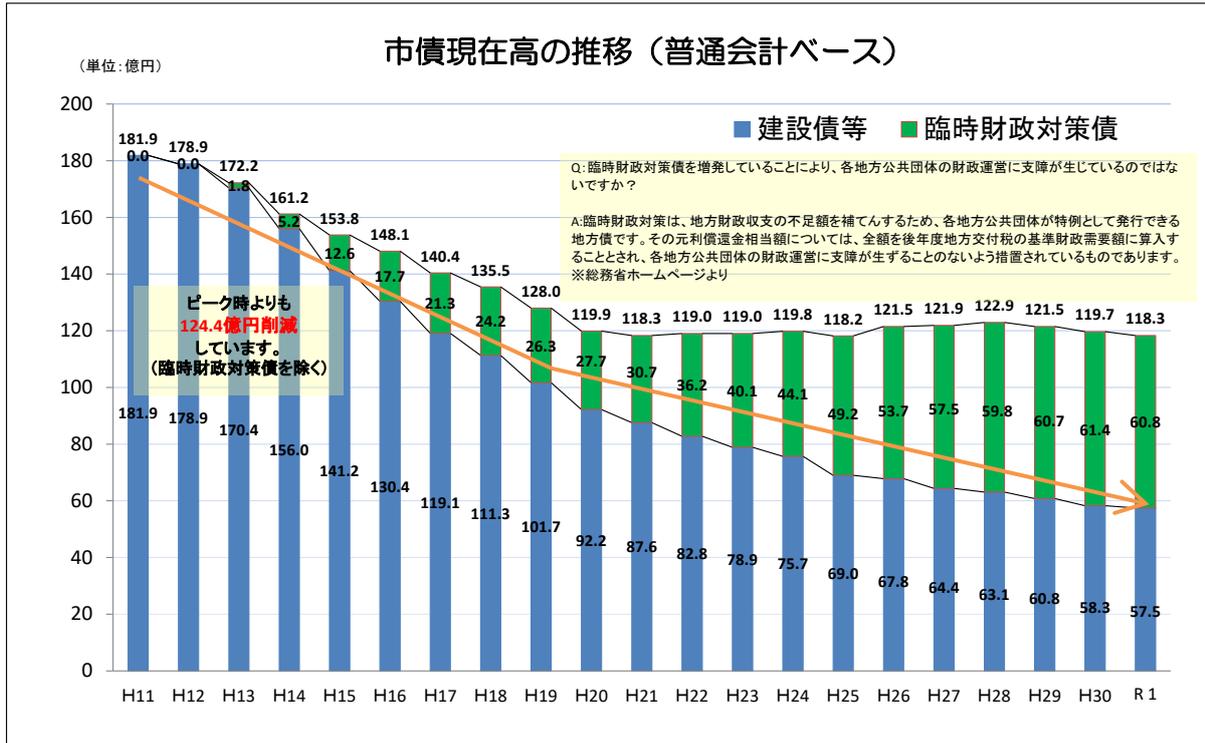
今後も更新時期を迎えた公共施設の改修工事等に多額の費用が見込まれるため、長期総合計画に沿って事業を執行し、計画的な借入れを行って参ります。

② 市債現在高の推移 建設債等の市債残高はピーク時から約124億4千万円減少

平成11年度以降、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないという財政規律※を堅持し、長期間に渡って遵守した結果、建設債等の市債現在高は、ピーク時の平成11年度と令和元年度を比較すると、20年間で約124.4億円を削減しました。 ※実質的な交付税である臨時財政対策債を除く

今後も、地方交付税措置がある起債を最大限活用する中で、単独事業については、有利な起債を活用するなど市債発行の質の向上に努めて参ります。

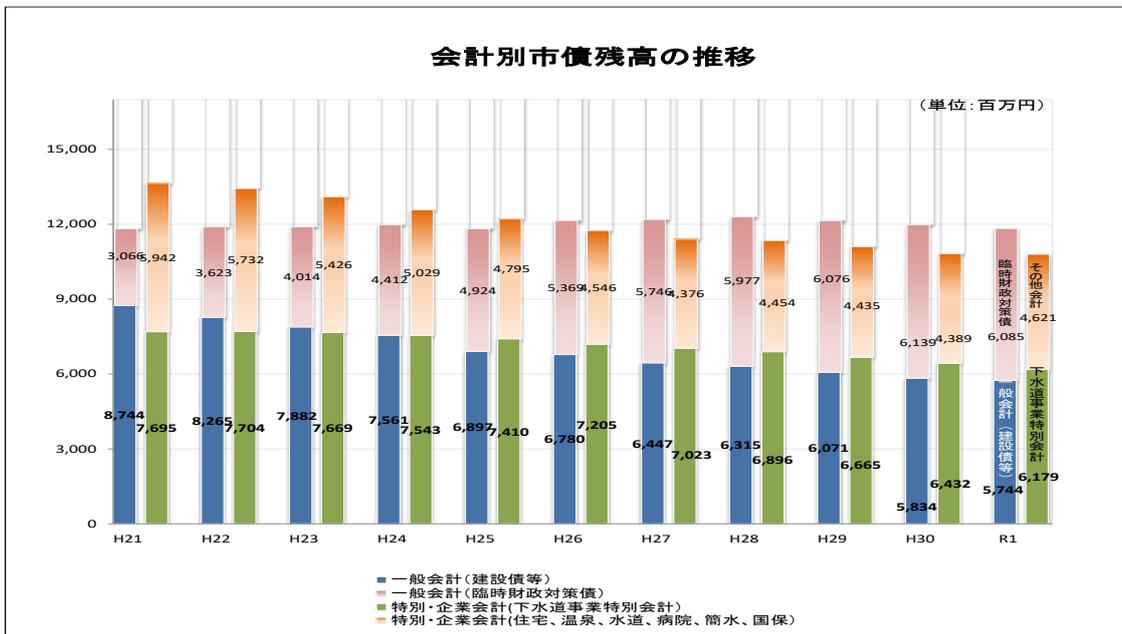
なお普通交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行が毎年度約3億円から7億5千万円と多額となっているため、市債現在高の総額が減少していかない要因となっています。



※臨時財政対策債は、国の地方財政計画により、国が地方交付税として地方へ配分する財源の不足部分へ振替財源として臨時財政対策債を発行して賄うものであります。そのため、元利償還金の全額が後年度の普通交付税として理論算入され、交付された財源により償還するものであります。

(参考) 会計別市債残高の推移

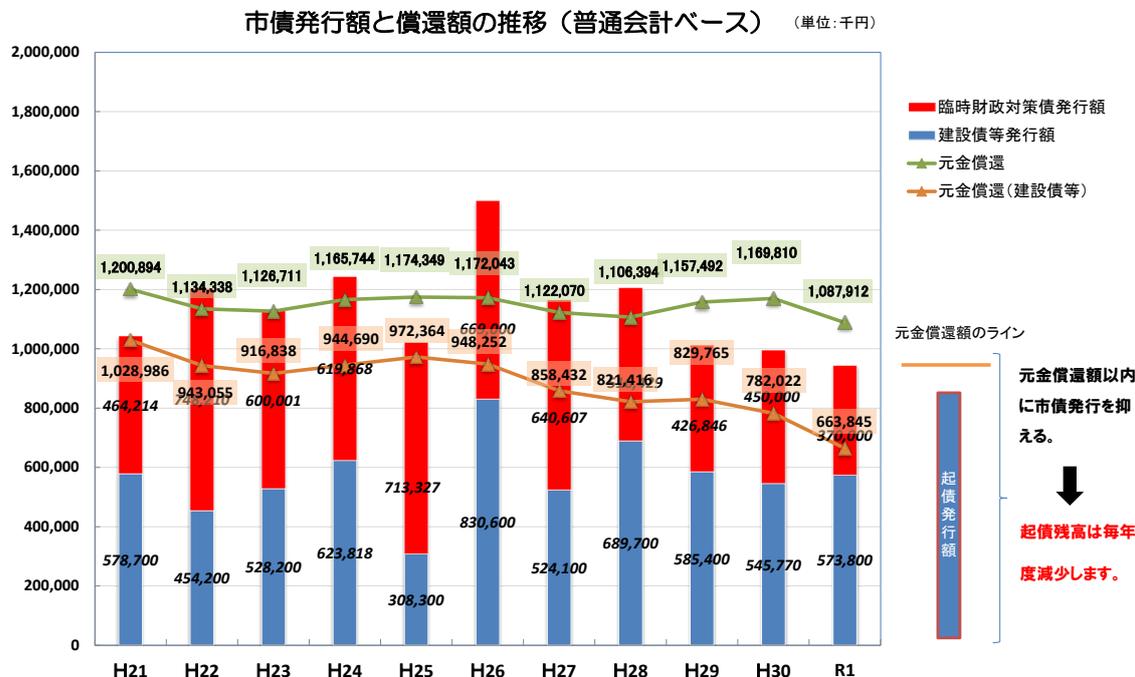
一般会計と特別会計・公営企業会計を含めた市債残高の推移は次のとおりです。



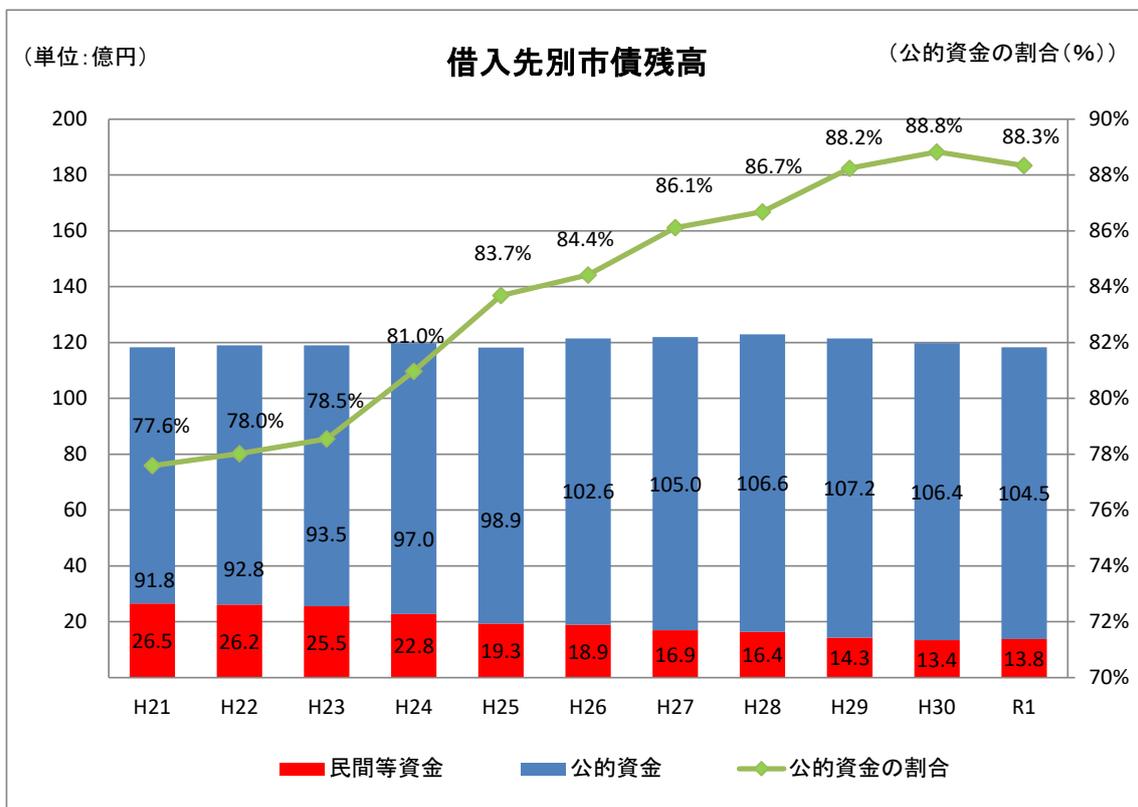
一般会計における建設債等は、市債の発行抑制により年々減少していますが、特別会計及び公営企業会計のうち、下水道事業債については、下水道施設整備を計画的に実施しているため、今後も大幅には減少しない見込みです。

③ 市債発行額と償還額の推移

平成19年度から平成22年度にかけて、過去に公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金)から借り入れた高金利の地方債については、補償金なしで繰上償還が認められ、平成19年度に2,884万円、平成20年度に1億3,399万7千円、平成21年度に1億923万4千円、合計で2億7,207万8千円について繰上償還を実施し、利子を4,256万9千円削減しました。



(参考) 借入先別市債残高

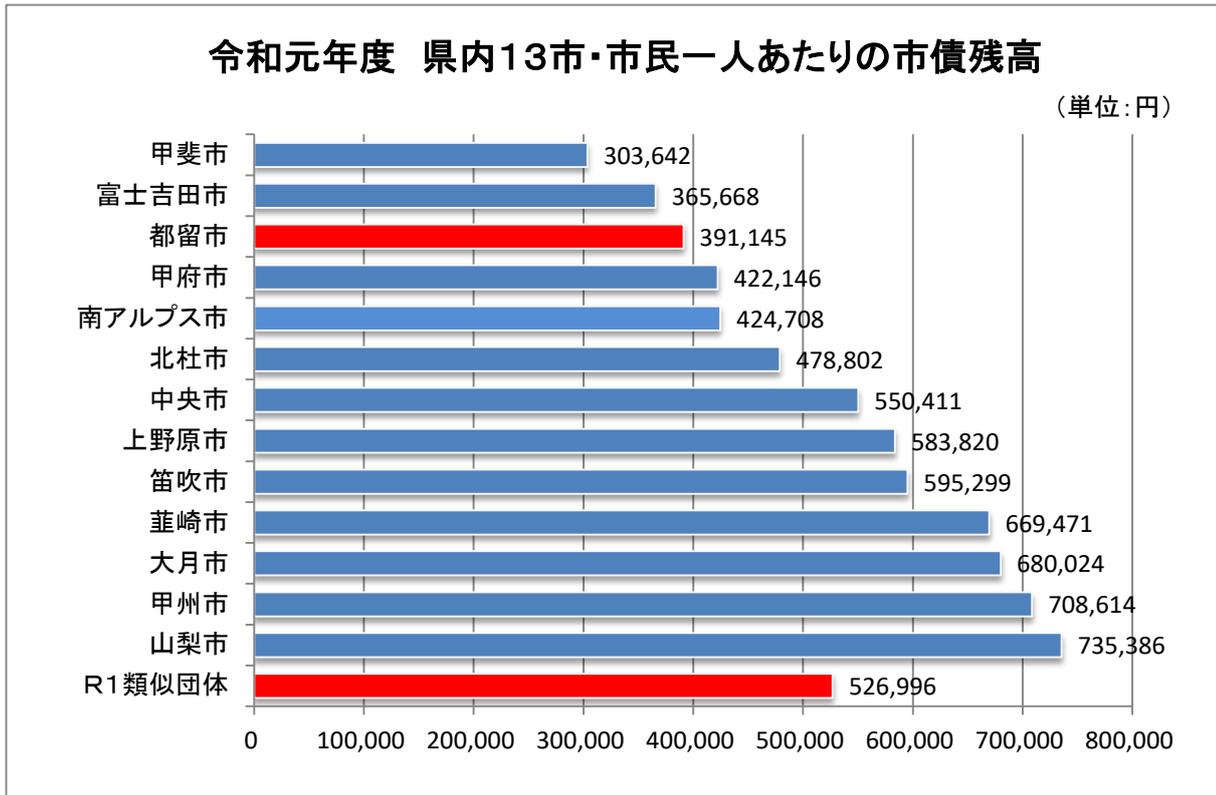


公的資金…財政融資資金、地方公共団体金融機構

民間等資金…市内金融機関、市場公募債、県振興資金等

◆県内13市の比較

令和元年度における県内13市の市民一人あたりの市債残高は下記のとおりです。



本市の市民一人あたりの市債残高は、県内13市中、低い方から3番目(H30 3番目)という結果になりました。

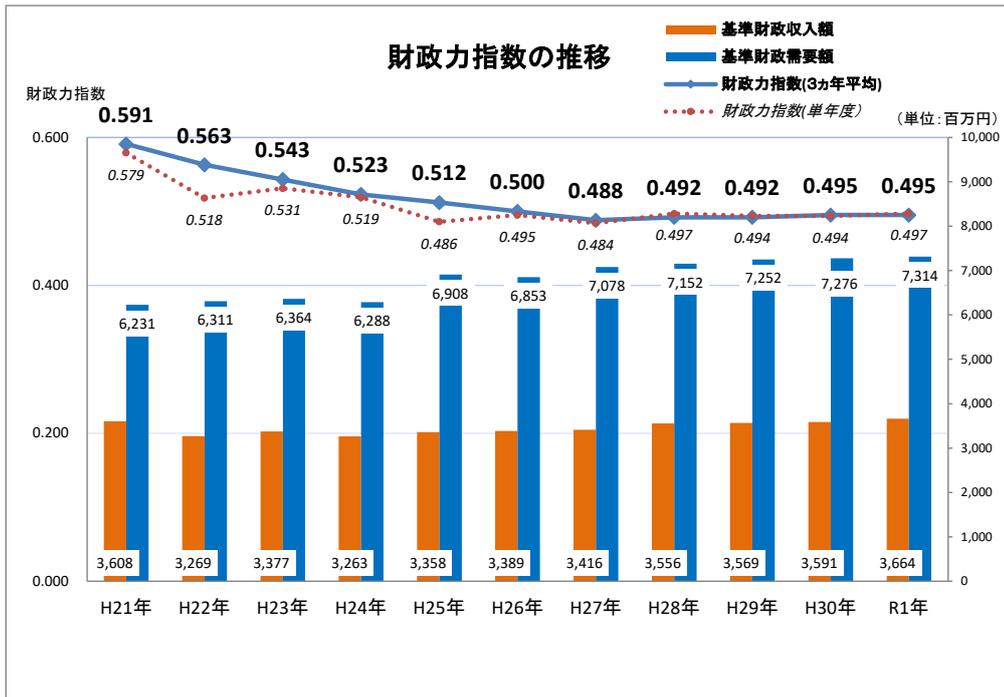
※人口=令和2年1月1日現在 都留市:30,242人(外国人含む。)

(7) 主な財政指標・分析

① 財政力指数

財政力指数とは、「地方交付税算定の基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値」をいい、地方公共団体の財政力を示す指標です。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$



令和元年度の財政力指数は、0.495 で、前年度と比較して、増減なしとなりました。

単年度では、0.003 ポイントの増となっており、要因としては、基準財政収入額の市町村民税均等割り所得割及び法人税割、固定資産税の家屋及び償却資産に係る税収が増加したこと等により増となっています。

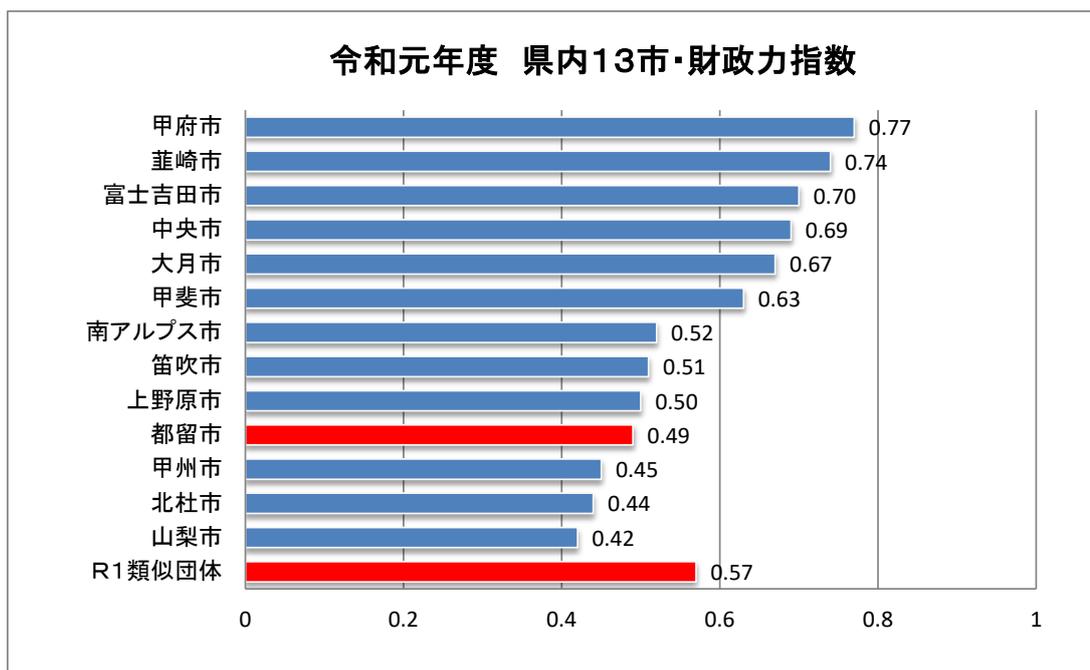
用語

基準財政収入額…地方交付税を客観的・合理的に算定するために、地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件のもとに歳入額を算出したものです。基準財政収入額は市民税、軽油引取税、自動車取得税等の収入見込みの75/100、地方譲与税、交通安全対策特別交付金などで算定されます。

基準財政需要額…普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が標準的な行政を行った場合の財政需要を算出した額です。

◆県内13市の比較

令和元年度における県内13市の財政力指数は下記のとおりです。



1を超えると地方交付税の不交付団体となり、その超えた部分だけ標準的な水準を超えた行政を行うことが可能な団体といえます。1に近いほど普通交付税算定上のいわゆる留保財源が大きいこととなり、財源に余裕があり、財政力が強いこととなります。

本市の財政力指数は、県内13市中、低い方から4番目(H30 4番目)という結果になりました。

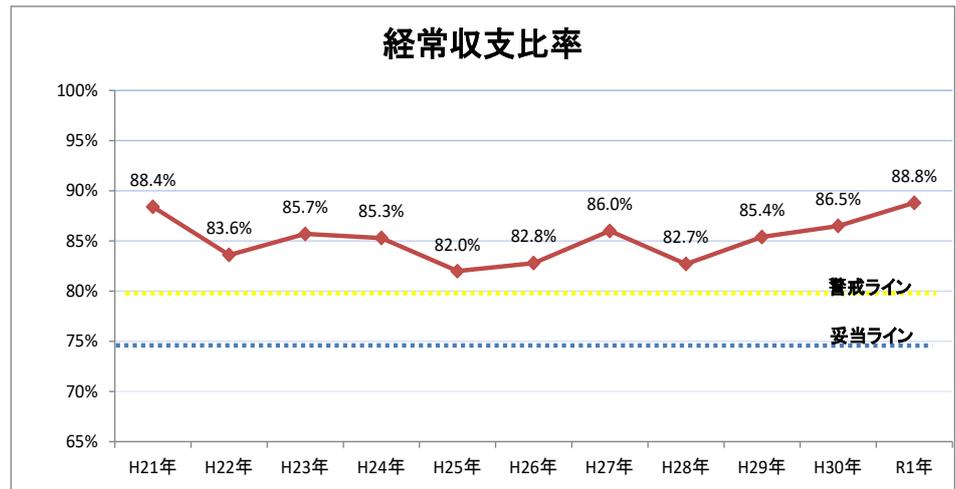
②経常収支比率

経常収支比率とは、地方税・普通交付税・地方譲与税等の毎年度経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されずに自由に使用できる収入(経常一般財源)が人件費・扶助費・公債費など毎年度経常的に支出する経費(経常経費)に、どの程度使われているかを見ることにより、財政構造の弾力性を測定する比率です。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

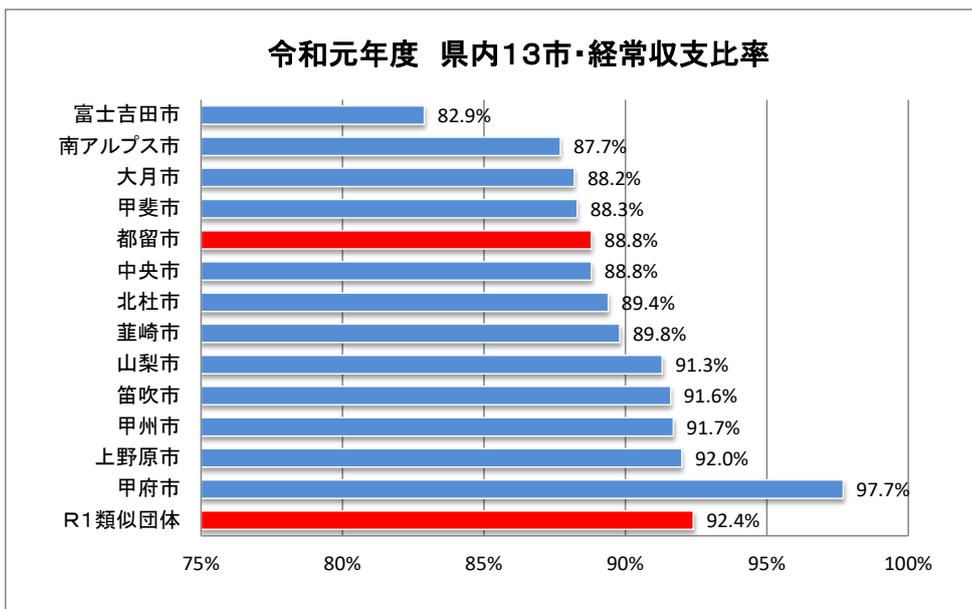
令和元年度の経常収支比率は、88.8%で、対前年度比で2.3%増加しました。

増加した主な要因は、分子となる経常経費充当一般財源等のうち、補助費等が1億4,909万2千円の増、扶助費が6,832万円の増、分母である臨時財政対策債が8,000万円の減等が増加要因となっています。



◆県内13市の比較

令和元年度における県内13市の経常収支比率は下記のとおりです。



一般的に市では、75%が妥当な数字と考えられ、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われておりますが、全国的に増加傾向にあり、令和元年度においては、全市町村の9割以上が80%を超えております。

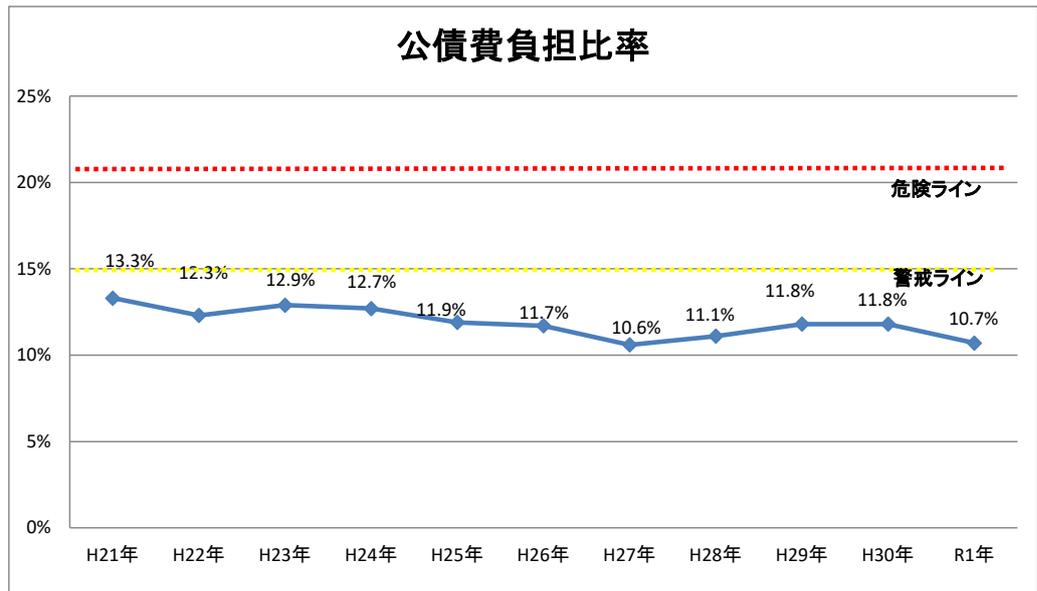
本市の経常収支比率は、県内13市中、低い方から5番目(H30 3番目)という結果になり、全国の類似団体の令和元年度平均値92.4%と比較しても、低い数値となっております。

③公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合をいい、この指標が上昇することは、一般財源の伸びを上回って公債費が増加していることを示し、財政の硬直性の高まりを示しています。

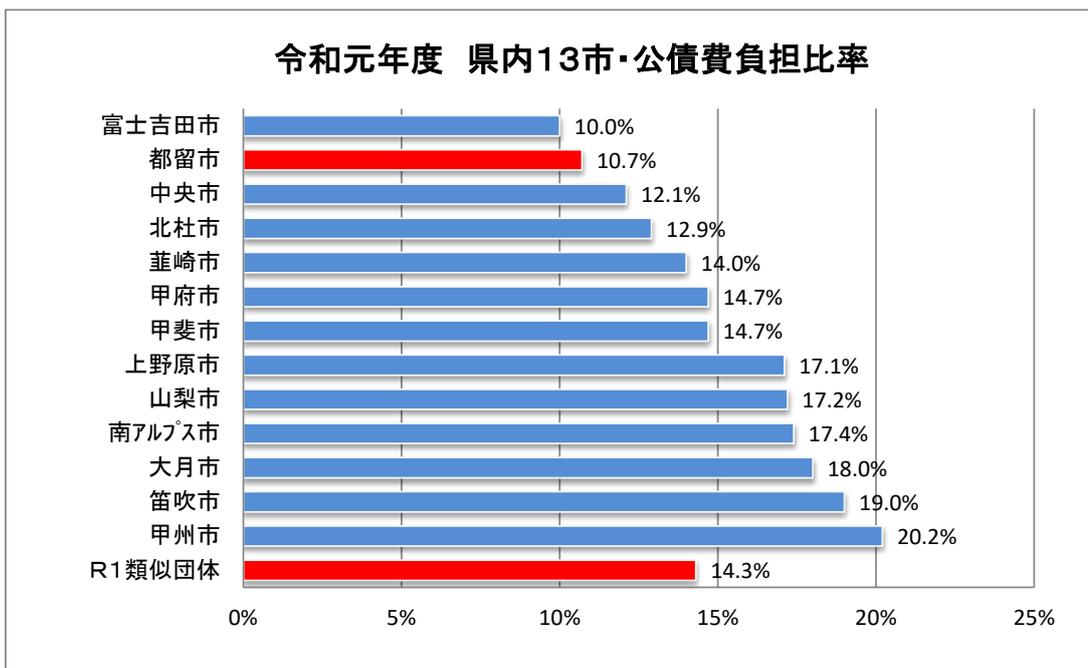
$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

令和元年度の公債費負担比率は、10.7%となっており、対前年度比では1.1%の減少となりました。引き続き低い水準を維持しています。



◆県内13市の比較

令和元年度における県内13市の公債費負担比率は下記のとおりです。



一般的には、財政運営上 15%が警戒ライン、20%が危険ラインと言われています。

低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。

本市の公債費負担比率は、県内13市中、低い方から2番目(H30 3番目)という結果になりました。公債費の割合は非常に低いと判断できます。

(8) 健全化判断比率等 ～全ての指標において早期健全化基準以下～

令和元年度健全化判断比率等

	都留市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	13.60%	20.00%
②連結実質赤字比率	—	18.60%	30.00%
③実質公債費比率	11.4%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	19.6%	350.0%	

財政健全 ←————→ 財政悪化

	都留市	健全化団体	経営健全化団体
⑤資金不足比率	—	20.00%	

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成 19 年度決算数値に基づき算定された健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し公表することが義務付けられました。

また、4つの指標のうち、いずれか1つでも早期健全化基準(イエローカード)以上の場合、または資金不足比率が経営健全化基準以上(レッドカード)になった場合は、議会の議決を経て、財政健全化計画を策定し、経営健全化に向けて計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。

都留市の令和元年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、上の表のとおりです。

いずれの指標においても、**早期健全化基準以下**となっており、**財政は健全**といえます。

◆都留市における健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲

都留市	一般会計等 一般会計 住宅新築資金貸付事業特別会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	公営事業会計 国民健康保険事業特別会計 介護保険事業特別会計 介護保険サービス事業特別会計 後期高齢者医療特別会計				
	公営企業会計 簡易水道事業特別会計 下水道事業特別会計 水道事業会計 病院事業会計				
一部事務組合等	大月都留広域事務組合 山梨県東部広域連合 山梨県市町村総合事務組合 山梨県後期高齢者医療広域連合				
セクター等	都留市土地開発公社 (株) 都留市観光振興公社 (財) 都留楽友協会 公立大学法人都留文科大学	資金不足比率			

1 健全化判断比率

① 実質赤字比率

実質赤字比率とは、「地方公共団体の財政の主要な部分である一般会計等の実質収支の赤字額の標準財政規模に対する比率」です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字がどのくらいの割合かわかります。

令和元年度は前年度に引き続き、**実質赤字比率はありません**でした。

一般会計等の実質赤字額				
なし				
<hr/>				
標準財政規模				
8,722,389				

× 100 =

実質赤字比率
—

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、「企業会計を含む地方公共団体の全会計の実質収支の赤字額の標準財政規模に対する比率」です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況がわかります。

令和元年度は前年度に引き続き、**連結実質赤字比率はありません**でした。

全会計の実質赤字額				
なし				
<hr/>				
標準財政規模				
8,722,389				

× 100 =

連結実質赤字比率
—

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、「一般会計等が負担する地方債の元利償還金や、他の団体が起こした起債の償還に対する負担金や補助金などの準元利償還金の標準財政規模に対する比率を3カ年平均で示したものです。1年間の借入金返済が全会計の中でどれだけ占めているかを表しています。18%以上になると地方債の借入に許可が必要となり、25%を超えると一部の地方債の借入が制限されることとなります。

令和元年度の**実質公債費比率**は、単年度は10.4202%、前年度と比較して0.9028%減少し、**3カ年平均**は11.4%、前年度と比較して0.8%減少しました。

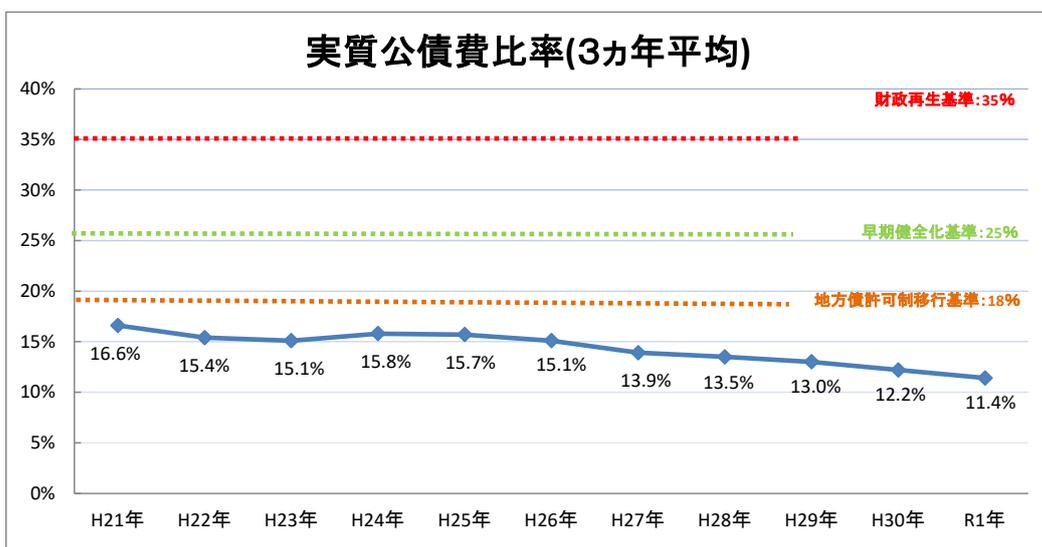
元利償還金	1,155,064	元利償還金等に 充てられる特定財源	60,870	-	令和元年度単年度
準元利償還金	628,171	地方債元利償還等 に係る交付税算入額	908,100		
				× 100 =	実質公債費比率(%)
標準財政規模	8,722,389	地方債元利償還等 に係る交付税算入額	908,100	-	10.4202

(標準財政規模=標準税収入+普通交付税額+臨時財政対策債発行可能額)

(令和元年度単年度)

◆実質公債費比率(3カ年平均)

平成29年度	12.63350	+	平成30年度	11.32296	+	令和元年度	10.42020	=	3カ年平均
									実質公債費比率(%)
								11.4	



実質公債費比率は、対前年度比で0.8%減少となりました。減少した要因としては、元利償還金が対前年度比で9,637万3千円の減、地方債元利償還等に係る交付税算入額が対前年度比で1,334万5千円の増となったことや令和元年度の単年度実質公債費比率が平成28年度の数値より減少したことにより3カ年の平均が押し下げられたこと等が主な要因です。

実質公債費比率については、一般会計において市債発行を抑制する等により分子である元利償還金を減少させていますが、その一方で、下水道事業特別会計の事業に要する経費として借り入れた地方債のうち、一般会計が負担すべき元利償還金(繰出金)が年々増加し、準元利償還金が逡増しているため、比率が大幅に減少しない要因となっています。

なお、地方交付税や臨時財政対策債発行可能額の状況により数値は変動していきますので、今後も指標に注視しながら財政運営を行っていきます。

用語

準元利償還金 ……下記A～Eの合計額

- A: 満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還金に相当するもの
- B: 地方公営企業に要する経費の財源とする地方債償還の財源に当てたと認められる繰入金
- C: 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金または負担金
- D: 公債費に準ずる債務負担行為にかかるもの
- E: 一時借入金の利子

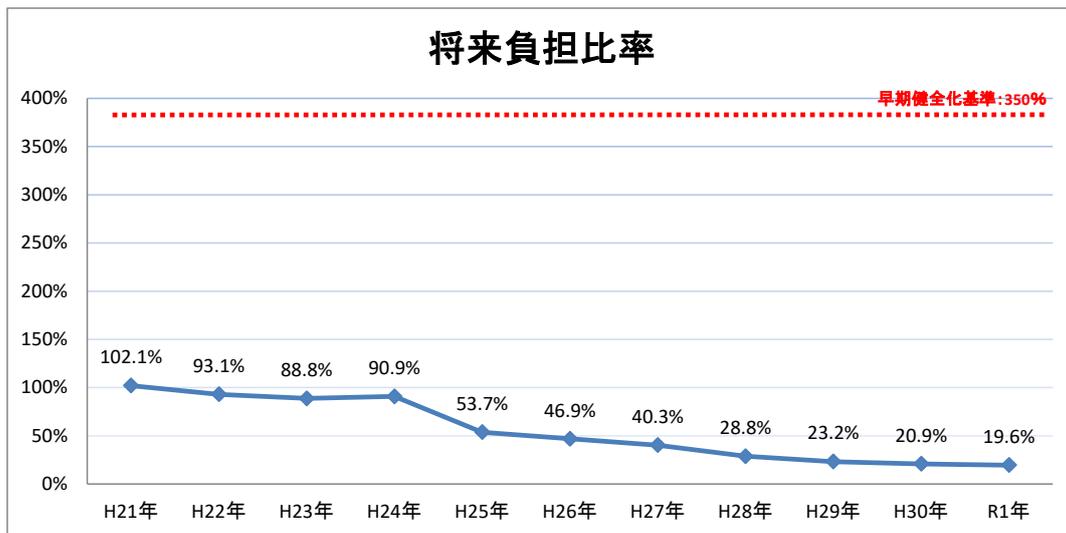
④ 将来負担比率

将来負担比率とは、「一般会計等の地方債残高や出資している法人への損失補償など地方公共団体が将来支払う可能性のある負債の標準財政規模に対する比率であり、将来の財政負担の程度を示すもの」です。

令和元年度の将来負担比率は、19.6%で、前年度と比較すると1.3%下降しました。

一般会計等の地方債残高	11,829,012				
債務負担行為に基づく支出予定額					
公営企業債等繰入見込額	7,851,441		充当可能基金	7,985,155	
組合等負担等見込額	602,108		地方債償還金に充当する特定収入	394,930	
退職手当負担見込額	1,858,764		元利償還金等に係る基準財政需要額算入見込額	12,398,817	
負債額負担見込額(土地開発公社)	173,420		充当可能財源等合計	20,778,902	
将来負担額	22,314,745				
					将来負担比率(%)
					19.6
標準財政規模	8,722,389		地方債償還金等に係る交付算入額	908,100	

減少した主な要因は、一般会計等の地方債残高が借入額に対して元利償還金が増えたことにより1億4,411万2千円の減、公営企業債等への繰入見込額が7,495万8千円の減、今後の退職手当負担見込額が2,091万3千円の減、土地開発公社経営健全化事業により公社の債務負担額が4,414万2千円の減、元利償還金等に係る基準財政需要額算入見込額が9,132万7千円の増となったこと等により、将来負担額全体では2億4,052万6千円の減少となり、地方債償還金等に係る交付算入額が1,334万5千円の増となったこと等によるものです。



2 資金不足比率

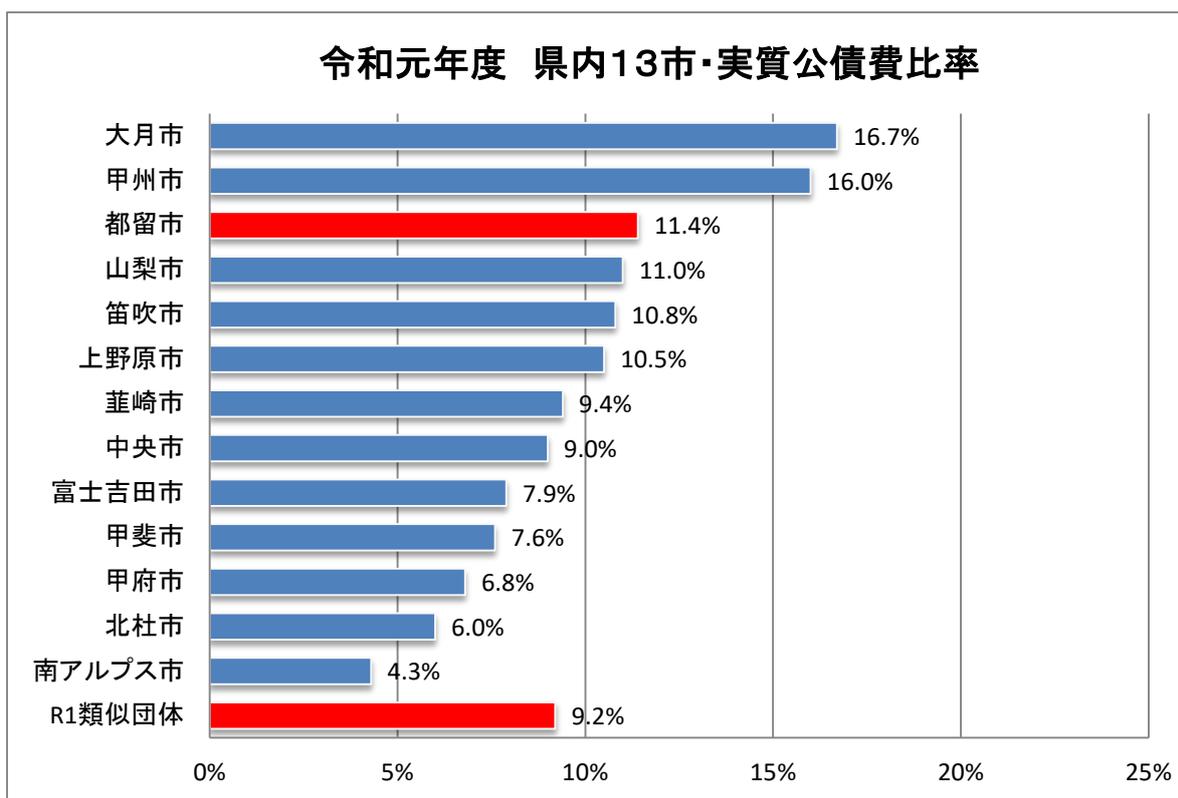
資金不足比率とは、「地方公共団体の公営企業ごとの資金の不足額の料金収入等に基づく事業の規模に対する比率」です。資金の不足が生じているということは、資金繰りが悪化している状況であり、資金不足比率はその悪化の度合いを示す指標ともいえます。

令和元年度は前年度に引き続き、資金不足比率はありませんでした。

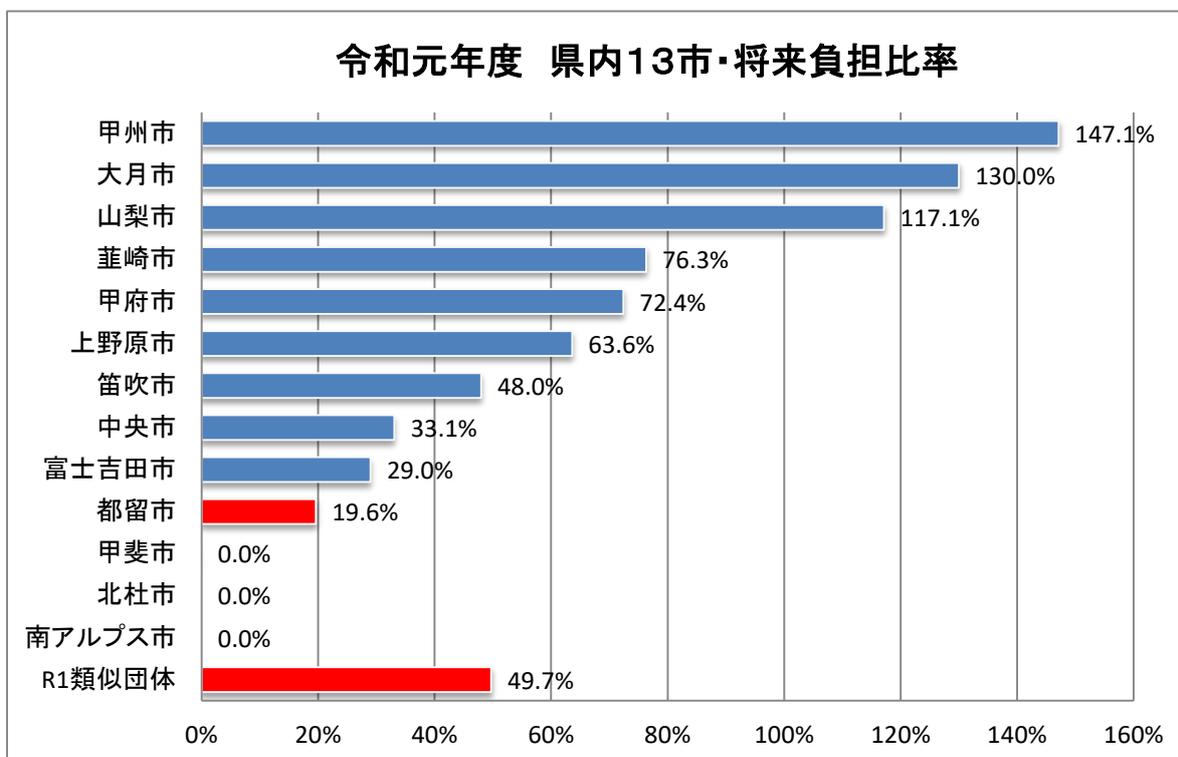
資金不足比率	=	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$
--------	---	--------------------------------------

◆県内13市の比較

令和元年度決算に基づいて算出した健全化判断比率は下記のとおりです。



本市の実質公債費比率は、県内13市中、高い方から3番目という結果になりました。



本市の将来負担比率は、県内13市中、低い方から4番目という結果になりました。

都留市の財政分析
(令和元年度普通会計決算版)
令和3年3月発行

都留市総務部財務課財政担当
0554-43-1111 内線 222